

令和 5 年度広島県計画に関する 事後評価

**令和 7 年 1 月
広島県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

・令和7年1月31日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取中

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

令和5年度広島県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■広島県全体（目標と計画期間）

1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

限られた医療・介護資源を活用した地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護提供体制を構築するには、医療機能別の需要に応じた病床数を確保する必要があることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、病床機能の転換等医療機関の自主的な取組を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値（R4）	目標値（R7）
高度急性期	4,464 床	2,989 床
急性期	10,875 床	9,118 床
回復期	6,342 床	9,747 床
慢性期	7,738 床	6,760 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む医師を確保することにより、地域包括ケアシステムを強化する。

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数

R4：125 圏域→R5：125 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

令和5年度においては、第8期介護保険事業支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29：19,848人→R5：23,702人

④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対）
H30：258.6人→R4：264.6人以上
- ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）
H30：195.1人→R4：206.1人以上
- ・県内小児科医師数（小児人口10万人対）
H30：101.2人→全国平均値（参考値：108.6人（H30））まで増加
- ・県内地域医療に携わる女性医師数
H30：1,460人→R2：1,601人（現時点未確定）
- ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数
H30：278人→現状値を維持
- ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
H30：14.24人→現状値を維持
- ・医療施設従事看護職員数
H30：43,634人→R5：45,276人
- ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18歳未満）
H30：67.8%→R4：67.4%以下

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和7年には、4,512人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を解消するため、介護・看護従事者及び介護支援専門員等のスキルアップを図ることにより、介護従事者等のモチベーションを向上させるなど、人材の育成・定着を促進する。

【定量的な目標値】

- ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合
H28：64.6%→R5：56.0%以下

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を推進する。

【定量的な目標値】

- ・事業実施医療機関の月の時間外・休日労働時間が80時間超の医師数の対前年度比減少

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□広島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R4)	目標値 (R7)
高度急性期	4,464 床	2,989 床
急性期	10,875 床	9,118 床
回復期	6,342 床	9,747 床
慢性期	7,738 床	6,760 床以上

- ・HMネット（ひろしまメディカルネットワーク）について
情報開示施設が41施設
情報閲覧施設が697施設
全体で738施設の加入となった。（令和4年度末時点）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

全ての日常生活圏域（125圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
R4：125圏域／125圏域（100%）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス延利用者数 R4：18,611人（目標：23,702人）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対）R4：未公表※（目標：264.6 人以上）
- ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対）R4：未公表※（目標：206.1 人以上）
- ・県内小児科医師数（小児人口 10 万人対）R4：107.9 人
- ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R4：406 人（目標：H30 の 278 人現状値維持）
- ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 R4：21.77 人（目標：H30 の 14.24 人現状値維持）
- ・医療施設従事看護職員数 R4 暫定値：44,944 人（目標：R5 45,276 人）
- ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満）R4：71.2%（目標：67.4% 以下）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 R4：57.1%（目標：59.0%以下）

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・事業実施医療機関における月の時間外・休日労働時間が 80 時間超の医師数対前年比減少：R4：3 人（R3：4 人 ▲1 人）

※各医療機関において、最も多かった月における人数を合算

2) 見解

「広島県地域医療構想」を踏まえ、引き続き、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした介護施設等の整備や、医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島（目標と計画期間）

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R4)	目標値 (R7)
高度急性期	2,612 床	1,585 床
急性期	4,399 床	4,242 床
回復期	2,603 床	4,506 床
慢性期	2,654 床	2,730 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・整備助成
 - 認知症グループホーム 整備数 1 か所 (H27 加速化分)
 - 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数 1 か所 (H27 加速化分)
 - 看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 3 か所 (H27 加速化分)
- ・開設準備
 - 開設、増床、再開 (改築) 時必要経費 整備数 14 か所 (H27 加速化分)
 - 大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数 23 か所 (H27 加速化分・R5 積立分)
- ・定期借地権設定のための一時金の支援 整備数 1 か所 (H27 加速化分)
- ・共生型サービス事業所整備 整備数 2 か所 (R5 積立分)
- ・看取り環境整備 整備数 1 か所 (R5 積立分)
- ・簡易陰圧装置設置 整備数 6 か所 (R5 積立分)
- ・ゾーニング環境整備 整備数 1 か所 (R5 積立分)
- ・多床室の個室化 整備数 1 か所 (H29 積立分)
- ・介護職員の宿舍整備 整備数 1 か所 (H27 加速化分)

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□広島 (達成状況)

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、**
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R4)	目標値 (R7)
高度急性期	2,612 床	1,585 床
急性期	4,399 床	4,242 床
回復期	2,603 床	4,506 床
慢性期	2,654 床	2,730 床以上

② 介護施設等の整備に関する目標

指標	目標	R5 達成	達成率
認知症高齢者グループホーム 整備数 (H27 加速化分)	1	1	100.0%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数 (H27 加速化分)	1	1	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 (H27 加速化分)	3	3	100.0%
開設, 増床, 再開 (改築) 時必要経費 整備数 (H27 加速化分、R 5 積立分)	14	13	92.9%
大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT 導入支援 整備数 (R 4 積立分)	23	21	91.3%
定期借地権設定のための一時金の支援 (H27 加速化分)	1	1	100.0%
共生型サービス事業所整備 整備数 (R 5 積立分)	2	1	50.0%
看取り環境整備 (R 5 積立分)	1	1	100.0%
簡易陰圧装置設置 整備数 (R 5 積立分)	6	6	100.0%
ゾーニング環境整備 整備数 (R 5 積立分)	1	1	100.0%
多床室の個室化 整備数 (R 5 積立分)	1	1	100.0%
介護職員の宿舎整備 整備数 (R 5 積立分)	1	0	0.0%

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島西（目標と計画期間）

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

区分	現状値（R4）	目標値（R7）
高度急性期	270 床	156 床
急性期	509 床	410 床
回復期	185 床	515 床
慢性期	972 床	478 床以上

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・整備助成
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数1か所（H27 加速化分）
- ・開設準備
開設、増床、再開（改築）時必要経費
整備数1か所（R 5 積立分）
大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援
整備数3か所（H27 加速化分）
- ・簡易陰圧装置設置
整備数3か所（R 5 積立分）
- ・ゾーニング環境整備
整備数1か所（R 5 積立分）

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□広島西（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R4)	目標値 (R7)
高度急性期	270 床	156 床
急性期	509 床	410 床
回復期	185 床	515 床
慢性期	972 床	478 床以上

② 介護施設等の整備に関する目標

指標	目標	R5 達成	達成率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事 整備数 (H27 加速化分)	1	1	100.0%
開設、増床、再開（改築）時必要経費 整備数 (R 5 積立分)	1	1	100.0%
大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数 (H27 加速化分)	3	2	66.7%
簡易陰圧装置設置 整備数 (R 5 積立分)	3	0	0.0%

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■呉（目標と計画期間）

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R4)	目標値 (R7)
高度急性期	312 床	287 床
急性期	1,358 床	858 床
回復期	616 床	894 床
慢性期	866 床	751 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・整備助成
認知症グループホーム 整備数1か所 (H27 加速化分)
- ・開設準備
開設、増床、再開 (改築) 時必要経費 整備数1か所 (R 5 積立分)
介護老人保健施設等への転換整備 整備数1か所 (H29 積立分)
大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数4か所 (H27 加速化分)
- ・簡易陰圧装置設置 整備数3か所 (R 5 積立分)
- ・ゾーニング環境整備 整備数3か所 (R 5 積立分)
- ・介護職員の宿舎整備 整備数1か所 (H27 加速化分)

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□呉 (達成状況)

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R4)	目標値 (R7)
高度急性期	312 床	287 床
急性期	1,358 床	858 床
回復期	616 床	894 床
慢性期	866 床	751 床以上

② 介護施設等の整備に関する目標

指標	目標	R5 達成	達成率
認知症高齢者グループホーム 整備数 (H27 加速化分)	1	1	100.0%
開設、増床、再開 (改築) 時必要経費 整備数 (R 5 積立分)	1	1	100.0%
介護老人保健施設 (大規模改修) 整備数 (H29 積立分)	1	1	100.0%
大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT 導入支援 整備数 (H27 加速化分)	4	4	100.0%
簡易陰圧装置設置 整備数 (R 5 積立分)	3	2	66.7%
ゾーニング環境整備 整備数 (R 5 積立分)	3	2	66.7%
介護職員の宿舎整備 整備数 (H27 加速化分)	1	1	100.0%

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島中央 (目標と計画期間)

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅で必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R4)	目標値 (R7)
高度急性期	238 床	122 床
急性期	666 床	672 床
回復期	553 床	678 床
慢性期	867 床	669 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・整備助成
 - 地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 1 か所 (H27 加速化分)
 - 併設ショートステイ 整備数 1 か所 (H27 加速化分)
 - 認知症グループホーム 整備数 1 か所 (H27 加速化分)
 - 小規模多機能型居宅介護支援事業所 整備数 1 か所 (H27 加速化分)
- ・開設準備
 - 開設、増床、再開（改築）時必要経費 整備数 4 か所 (H27 加速化分)
 - 大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数 8 か所 (H27 加速化分)
 - 介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援 整備数 50 か所 (H29 積立分)
- ・定期借地権設定のための一時金の支援 整備数 1 か所 (H27 加速化分)
- ・看取り環境整備 整備数 1 か所 (R 5 積立分)
- ・簡易陰圧装置設置 整備数 1 か所 (R 4 積立分)
- ・ゾーニング環境整備 整備数 1 か所 (R 5 積立分)
- ・介護職員の宿舎整備 整備数 1 か所 (H27 加速化分)

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□広島中央（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R4)	目標値 (R7)
高度急性期	238 床	122 床
急性期	666 床	672 床
回復期	553 床	678 床
慢性期	867 床	669 床以上

② 介護施設等の整備に関する目標

指標	目標	R5 達成	達成率
地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 (H27 加速化分)	1	1	100.0%
併設ショートステイ 整備数 (H27 加速化分)	1	1	100.0%
認知症グループホーム 整備数 (H27 加速化分)	1	1	100.0%
小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 (H27 加速化分)	1	1	100.0%
開設、増床、再開 (改築) 時必要経費 整備数 (H27 加速化分)	4	4	100.0%
大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数 (H27 加速化分)	8	6	75.0%
介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援 整備数 (H29 積立分)	50	50	34.1%
定期借地権設定のための一時金 整備数 (H27 加速化分)	1	1	100.0%
看取り環境整備 整備数 (R 5 積立分)	1	1	100.0%
簡易陰圧装置設置 整備数 (R 4 積立分)	1	1	100.0%
ゾーニング環境整備 整備数 (R 5 積立分)	1	1	100.0%
介護職員の宿舎施設整備 整備数 (H27 加速化分)	1	1	100.0%

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾三（目標と計画期間）

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値（R4）	目標値（R7）
高度急性期	353 床	242 床
急性期	1,200 床	905 床
回復期	848 床	991 床
慢性期	790 床	726 床以上

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・開設準備
介護医療院への転換整備 整備数1か所（H27 加速化分）
大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数3か所（H27 加速化分）
- ・ユニット化改修
介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換整備 整備数1か所（H28・29・30 積立分）
- ・共生型サービス事業所整備 整備数1か所（R 5 積立分）
- ・簡易陰圧装置設置 整備数2か所（R 5 積立分）
- ・ゾーニング環境整備 整備数1か所（R 5 積立分）
- ・介護職員の宿舎整備 整備数1か所（H27 加速化分）

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□尾三（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

・地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要な医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R4)	目標値 (R7)
高度急性期	353 床	242 床
急性期	1,200 床	905 床
回復期	848 床	991 床
慢性期	790 床	726 床以上

② 介護施設等の整備に関する目標

指標	目標	R5 達成	達成率
介護医療院への転換 整備数 (H27 加速化分)	1	1	100.0%
大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT 導入支援 整備数 (H27 加速化分)	3	3	100.0%
介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換 整備 (H28・29・30 積立分)	1	1	100.0%
共生型サービス事業所整備 整備数 (R 5 積立分)	1	1	100.0%
簡易陰圧装置設置 整備数 (R 5 積立分)	2	1	50.0%
ゾーニング環境整備 整備数 (R 5 積立分)	1	1	100.0%
介護職員の宿舎整備 整備数 (H27 加速化分)	1	1	100.0%

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福山・府中（目標と計画期間）

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R4)	目標値 (R7)
高度急性期	645 床	524 床
急性期	2,160 床	1,691 床
回復期	1,322 床	1,840 床
慢性期	883 床	976 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・整備助成
 - 地域密着型特養 整備数3か所 (H27 加速化分)
 - 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数1か所 (H27 加速化分)
- ・開設準備
 - 開設、増床、再開 (改築) 時必要経費 整備数6か所 (H27 加速化分)
 - 大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数3か所 (H27 加速化分)
- ・ユニット化改修
 - 介護医療院転換 整備数1か所 (H29 積立分)
- ・看取り環境整備 整備数1か所 (R 5 積立分)
- ・簡易陰圧装置設置 整備数5か所 (R 5 積立分)
- ・ゾーニング環境整備 整備数6か所 (R 5 積立分)
- ・多床室の個室化 整備数2か所 (H29 積立分・R 5 積立分)
- ・介護職員の宿舍整備 整備数2か所 (H27 加速化分)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・福山・府中圏域の小児科医師数 (小児人口10万人対)
H28: 68.8人 → R4: 95.6人

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□福山・府中 (達成状況)

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R4)	目標値 (R7)
高度急性期	645 床	524 床
急性期	2,160 床	1,691 床
回復期	1,322 床	1,840 床
慢性期	883 床	976 床以上

② 介護施設等の整備に関する目標

指標	目標	R5 達成	達成率
地域密着型特養 整備数 (H27 加速化分)	3	3	100.0%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数 (H27 加速化分)	1	1	100.0%
開設, 増床, 再開 (改築) 時必要経費 整備数 (H27 加速化分)	6	6	100.0%
大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数 (H27 加速化分)	3	2	66.7%
介護医療院転換 整備数 (H29 積立分)	1	1	100.0%
看取り環境整備 整備数 (R 5 積立分)	1	1	100.0%
簡易陰圧装置設置 整備数 (R 5 積立分)	5	5	100.0%
ゾーニング環境整備 整備数 (R 5 積立分)	6	4	66.7%
多少室の個室化 (R 5 積立分・H29 積立分)	2	2	100.0%
介護職員の宿舎整備 整備数 (H27 加速化分)	2	2	100.0%

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・福山・府中圏域の小児科医師数

※R4医師数についてR5年12月現在国未公表のため検証不可

R5年度中に公表予定

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■備北（目標と計画期間）

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値（R4）	目標値（R7）
高度急性期	34 床	73 床
急性期	583 床	340 床
回復期	215 床	323 床
慢性期	706 床	430 床以上

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・開設準備
大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援
整備数7か所（H27 加速化分）
- ・簡易陰圧装置設置
整備数1か所（R 5 積立分）
- ・ゾーニング環境整備
整備数1か所（R 5 積立分）
- ・介護職員の宿舍整備
整備数1か所（H27 加速化分）

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□備北（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値（R4）	目標値（R7）
高度急性期	34 床	73 床
急性期	583 床	340 床
回復期	215 床	323 床
慢性期	706 床	430 床以上

② 介護施設等の整備に関する目標

指標	目標	R5 達成	達成率
大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数（H27 加速化分）	7	7	100.0%
簡易陰圧装置設置 整備数（R 5 積立分）	1	1	100.0%
ゾーニング環境整備 整備数（R 5 積立分）	1	1	100.0%
介護職員の宿舎整備 整備数（H27 加速化分）	1	1	100.0%

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和5年度広島県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【NO.1（医療分）】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 474,167 千円															
事業の対象となる区域	全区域																
事業の実施主体	病院及び有床診療所																
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。 アウトカム指標： - 令和5年度事業に係る補助金活用を予定する医療機関の病床機能ごとの病床数（合計） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>病床機能報告 (R4.7.1時点)</th><th>整備計画 (R5)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td><td>141 床</td><td>232 床</td></tr> <tr> <td>急性期</td><td>678 床</td><td>1,312 床</td></tr> <tr> <td>回復期</td><td>148 床</td><td>545 床</td></tr> <tr> <td>慢性期</td><td>54 床</td><td>152 床</td></tr> </tbody> </table> <参考> - 回復期病床 8,254 床（令和5年度末） - 令和5年度に基金を活用して不足している回復期病床への転換を推進するとともに、その他の医療機能（高度急性期・急性期・慢性期）の事業縮小を進める。 - 複数年に渡る事業を含む。		区分	病床機能報告 (R4.7.1時点)	整備計画 (R5)	高度急性期	141 床	232 床	急性期	678 床	1,312 床	回復期	148 床	545 床	慢性期	54 床	152 床
区分	病床機能報告 (R4.7.1時点)	整備計画 (R5)															
高度急性期	141 床	232 床															
急性期	678 床	1,312 床															
回復期	148 床	545 床															
慢性期	54 床	152 床															
事業の内容（当初計画）	- 回復期病床への転換に係る施設・設備整備や、医療機能の事業縮小、複数の医療機関間の連携による病床再編事業に対して補助を行う。（令和5年度事業は過年度積立金を取り崩して実施） - 各圏域の医療需要にもとづく具体的な医療機能の分化・連携に取り組む医療機関に対し、総合的な支援を行うとともに、再編等に伴う経営的な視点での助言を行う。																

	・全国トップレベルの高度医療機能や、専門人材の育成機能などを有する新たな拠点の整備に向けて、広島都市圏を中心とした関係医療機関との医療機能の分化・連携に向けた協議を行うなど、基本構想の実現に向けた取組を実施する。(令和5年度事業は過年度積立金を取り崩して実施) ・地域医療構想の実現に向けた議論の加速化や、県内の医療資源の適正な配置を検討していくため、医療・介護・保健情報を活用した分析を実施する。															
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数 11 施設															
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数 4 施設															
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値） 観察できなかった															
	観察できた → 指標：表中に記載															
	<table><tr><th>区分</th><th>令和4年度 病床機能報告数</th><th>令和5年度 病床機能報告数</th></tr><tr><td>高度急性期</td><td>4,464 床</td><td>4,374 床</td></tr><tr><td>急性期</td><td>10,875 床</td><td>10,843 床</td></tr><tr><td>回復期</td><td>6,342 床</td><td>6,703 床</td></tr><tr><td>慢性期</td><td>7,738 床</td><td>7,558 床</td></tr></table>	区分	令和4年度 病床機能報告数	令和5年度 病床機能報告数	高度急性期	4,464 床	4,374 床	急性期	10,875 床	10,843 床	回復期	6,342 床	6,703 床	慢性期	7,738 床	7,558 床
	区分	令和4年度 病床機能報告数	令和5年度 病床機能報告数													
	高度急性期	4,464 床	4,374 床													
急性期	10,875 床	10,843 床														
回復期	6,342 床	6,703 床														
慢性期	7,738 床	7,558 床														
（1）事業の有効性 病床の機能分化・連携を促進するため、不足が見込まれる「回復期病床」への転換等に際して必要となる施設・設備整備費に対して補助を行うことにより、医療機関における病床転換の取組を支援することができた。																
（2）事業の効率性 補助金を活用する医療機関においては、地域医療構想調整会議での協議を経て実施することとしており、地域の実情に応じた効率的な事業の実施に取り組んでいる。																
（3）アウトプット指標未達成の原因と改善の方向性 ア 未達成の原因 昨今の建築資材の物価高騰の影響から、予算規模を超過する工事設計となったことで計画が中止や再検討が生じたことや施設整備に係るスケジュール調整が困難とのことで活用を取り下げた医療機関が生じたため。																

	イ 改善の方向性 医療機関にとってニーズの高い補助メニューであるか引き続き検討するとともに、補助金活用にあたってのスケジュール感や必要な事務手続き等の事前説明は、可能な限り早く実施することとする。
その他	総事業費のうち 令和5年度造成基金：2,926 千円 過年度：448,236 千円

事業の区分	1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分）】 ひろしま医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費】 80,909 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人 広島県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づいた病床機能の分化・連携を進めるとともに、在宅医療への移行を円滑に進める必要がある。 アウトカム指標： ・ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 R4年度：開示病院 41 機関 ⇒ R5年度：開示病院 46 機関	
事業の内容（当初計画）	HMネット参加医療機関の初期整備費用等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	HMネット参加医療機関数 〔令和5年度〕開示病院 46 機関 参照医療機関 443 機関	
アウトプット指標（達成値）	HMネット参加医療機関数 〔令和5年度〕開示病院 44 機関 参照医療機関 436 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 観察できなかった 観察できた ・情報開示施設：40 施設(R3)→ 44 施設(R5)：4 施設増 ・情報閲覧施設：755 施設(R3)→ 749 施設(R5)：6 施設減 （１）事業の有効性 HMネットに参加する際に必要な初期整備と、県医師会の専任スタッフによる初期設定サポートにより、医療機関がシステムを導入しやすい環境を整備し、ICTを活用した医療情報連携ネットワークの構築に効果を上げている。 （２）事業の効率性 運営主体の県医師会と県とが協働してネットワーク構築に取り組み、単純な数の増加だけでなく、地域の面的な連携や自治体の医療介護連携等への活用など、地域モデルの構築とその横展開を進め、効率的な周知・啓発を図っている。	

その他	総事業費のうち 令和5年度造成基金：59,271 千円 過年度：21,638 千円
-----	---

事業の区分	1－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No.3（医療分）】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 60,192 千円
事業の対象となる区域	広島、尾三	
事業の実施主体	広島県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要	
	アウトカム指標： ・令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数（許可病床数） 高度急性期 ▲2床 急性期病床 ▲51床 慢性期病床 ▲11床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 2 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・圏域で過剰とされている医療機能の病床の削減 観察できなかった 観察できた 対象医療機関（2 医療機関） 高度急性期 ▲2床 急性期病床 ▲41床 慢性期病床 0床	
	（1）事業の有効性 圏域で過剰とされている急性期病床を削減する医療機関に対し、給付金を支給することで、医療機関における病床削減の取組を支援することができた。	

	(2) 事業の効率性 補助金を活用する医療機関においては、地域医療構想調整会議での協議を経て実施することとしており、地域の実情に応じた効率的な事業の実施に取り組んでいる。 (3) アウトプット指標未達成の原因と改善の方向性 ア 未達成の原因 昨今の建築資材の物価高騰の影響から計画が見送られ、活用を取り下げた医療機関が生じたため。 イ 改善の方向性 補助金活用に当たってのスケジュール感や必要な事務手続き等の事前説明は、可能な限り早く実施する。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分）】 ひろしま DM ステーション発・遠隔デリバリー医療事業	【総事業費】 14,258 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の中山間地域など、糖尿病診療拠点・中核病院が存在しない地域（以下「不在地域」という。）においては、糖尿病専門医や糖尿病療養指導のための医療スタッフがおらず、地域医療連携やチーム医療体制を構築することが困難な場合がある。このような不在地域への「人」の派遣や「人に代わる手段・ツール」の導入により、糖尿病診療を補完し療養指導を向上させ、県全域の糖尿病医療を均一化して糖尿病の重症化や合併症の発症を予防する必要がある。	
	アウトカム指標： ・新規人工透析患者数（人口10万人） 広島県 41.1（H27）⇒37.0（R3）⇒35.6（R5） ・糖尿病による死亡率 広島県全国 15 位（H29）⇒14 位以内（R3）⇒10 位以内（R5）	
事業の内容（当初計画）	(1) 遠隔医療 R元年度に構築した ICT を活用した遠隔介入システムの操作性・汎用性を高め、より多くの医療機関に参加してもらえるよう、システムの改良を行う。さらに、患者のスマホからのデータに加え、新たな IoT としてウェアラブル端末を導入し、患者のスマホ以外にも様々な身体情報を獲得する選択肢を増やす。 AI 構築のためのデータ集積を継続し、将来的には AI が患者個別に最適な生活習慣改善プログラムを作成することを目指す。 (2) デリバリー医療 糖尿病医療過疎地域に多い高齢の糖尿病患者に食事療法や運動療法を提供するため、ひろしま DM ステーションの医療スタッフに加え、広島県栄養士会から管理栄養士を、広島県理学療法士会から理学療法士を派遣する仕組みを構築	

	し、デリバリー医療の拡充を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	・IoT や ICT を活用した遠隔医療による医療連携への参加 令和 4 年度：6 施設以上 患者 30 名 令和 5 年度：6 施設以上 患者 30 名以上 ・患者個別の生活習慣改善プログラムを作成可能な AI の開発
アウトプット指標（達成値）	・遠隔医療・デリバリー医療の対象施設 令和 5 年度：11 施設 患者 39 名 ・AI は開発中
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①新規人工透析患者数 ②糖尿病による死亡率 観察できなかった 観察できた ①新規人工透析患者数（人口 10 万人） 令和 4 年度：31.6 ②糖尿病による死亡率 令和 5 年度：12.3（全国 11 位） （１）事業の有効性 糖尿病医療過疎地域の 10 市町の 11 医療機関へ専属医療スタッフが定期的な訪問と電話による遠隔指導を試験的に実施。IoT や ICT を活用した医療情報ネットワークシステムを用い、生活習慣の遠隔指導を試験的に導入し、6 か月間の介入を実施。その結果を踏まえ、システムを改訂中であり、令和 5 年度以降に遠隔指導を実施する地域や医療機関を拡大。令和 4 年度の実績において、新規人工透析患者数は目標を達成しているが、糖尿病による死亡率は目標を達成できておらず、原因としては、糖尿病総患者数の増加や高齢化が考えられ、本事業における遠隔医療・デリバリー医療の拡充により、高齢の糖尿病患者への生活習慣改善のための指導を充実させ、令和 6 年度までの目標達成を目指す。 （２）事業の効率性 令和 5 年度の実施内容は、患者個別の生活習慣改善プログラムを作成可能な AI の開発に資するものであり、効率的な事業展開が行われている。

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分）】 心不全患者包括ケアネットワーク連携支援事業	【総事業費】 7,093 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島大学病院心不全センター、地域心臓いきいきセンター（安佐市民病院、広島総合病院、中国労災病院、東広島医療センター、尾道総合病院、福山市民病院、三次地区医療センター）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅支援体制に、新たに回復期を担う病院を加え、急性期病院から在宅支援施設まで有機的かつ効率的に連携できる体制を構築することで、増加が見込まれる心不全患者が退院後も安心して在宅療養を行える環境を整備し、生活の質を向上させる。	
	アウトカム指標： ・虚血性心疾患退院患者平均在院日数 6.0 日 (H26)→5.8 日 (R5) ・在宅等生活の場に復帰した患者の割合 95.5% (H26)→96.6% (R5)	
事業の内容（当初計画）	・各圏域の地域心臓いきいきセンター（急性期病院）と回復期を担う病院との連携体制の構築 ・在宅支援施設に対するフォローアップ支援の実施（症例検討会や研修会の実施）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・回復期を担う連携病院数 0 施設 (R3) →16 施設（2 施設×8 圏域）(R4) → 24 施設（3 施設×8 圏域）(R5) ・心臓リハビリテーション指導士の認定者数 準備 (R3) →8 名（1 名×8 圏域）(R4) → 16 名（2 名×8 圏域）(R5) ・心不全療養指導士の認定者数 準備 (R3) →24 名（3 名×8 圏域）(R4) → 32 名（4 名×8 圏域）(R5)	
アウトプット指標（達成値）	・回復期を担う連携病院数 36 施設 (R5) ・心臓リハビリテーション指導士の認定者数	

	149 名 (R5) ・心不全療養指導士の認定者数 124 名 (R5)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①虚血性心疾患退院患者平均在院日数 ②在宅等生活の場に復帰した患者の割合 観察できなかった 観察できた ①6.0 日 (H26)→6.0 日 (R5) ②95.5% (H26)→91.1% (R5)
	(1) 事業の有効性 在宅支援体制に新たに回復期を担う連携病院を加えることにより、今後増加が見込まれる心不全患者の急性期病院から在宅支援施設まで有機的かつ効率的に連携できる体制の整備に繋がっている。 在宅支援施設に対するフォローアップ支援（症例検討会や研修会の実施）により、急性期病院～在宅支援施設の連携強化、支援内容の質の向上に繋がっている。 直近年度の数値 (R5) において、虚血性心疾患退院患者平均在院日数は目標を達成できていない。心不全患者の在院日数長期化の要因として認知症、入院時併存症等が考えられており、高齢の心不全患者の増加が寄与している可能性がある。高齢者が増加している一方で H26 から変化がないため、事業による一定の効果はあると考え、事業継続の必要性がある。在宅等生活の場に復帰した患者の割合は前回数値より低下していることから、事業の継続により、令和 7 年度までの目標達成を目指す。 (2) 事業の効率性 事業実施は、広島大学病院心不全センターを中心に、各圏域の地域心臓いきいきセンターとともに心不全患者の在宅支援体制整備に取り組んでおり、効率的かつ効果的な事業展開が行われている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分）】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 5,949 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療法人社団のぶもと歯科 他 11 歯科医療機関	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、在宅で療養生活を送る高齢者が増加し、在宅医療のニーズも増加が見込まれているため、在宅歯科診療等の専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させる必要がある。	
	アウトカム指標： 訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数 298 施設（令和元年度）→370 施設（令和 5 年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健指導に必要な歯科医療機器等の設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備歯科医療機関数 15 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備歯科医療機関数 12 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた （理由） 統計データについて、現時点で未公表のため （代替的指標） 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 241 施設（令和 4 年度末）→237 施設（令和 5 年度末）	
	（1）事業の有効性 在宅歯科医療に必要な設備に対する補助を行うことで、今後増加が見込まれる在宅医療のニーズに対応可能な歯科医療機関の整備に繋がっている。 （2）事業の効率性 事業実施は、県歯科医師会など関係団体の緊密な連携・協	

	力の下で、効率的かつ効果的な事業展開が行われている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分）】 歯科衛生士修学支援事業	【総事業費】 118 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人 広島県歯科医師会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴い、介護予防等のための口腔ケアや在宅歯科医療における口腔ケアの需要が増加する中で、歯科衛生士の役割は今後ますます大きくなると考えられる。 一方、訪問歯科診療の実施には、一歯科診療所に歯科衛生士が複数配置されることが望ましいと言われているが、中山間地域などにおいては、平均 1.5 人未満と少ない市町が多くある。 こうした地域では、訪問口腔ケアや訪問口腔衛生指導等の実施が困難となっている。	
	アウトカム指標： ・訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数 298 施設（令和元年度）→370 施設（令和 5 年度）	
事業の内容（当初計画）	修学支援金を歯科衛生士養成校の学生に貸与し、返済を免除する代わりに、一定期間は就業歯科衛生士が不足している市町の歯科診療所に勤務する条件を課すことで、中山間地域等における就業歯科衛生士を確保し、訪問歯科診療などの歯科医療提供の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中山間地域への就業数 延べ 7 名	
アウトプット指標（達成値）	中山間地域への就業数 延べ 5 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた （理由） 統計データについて、現時点で未公表のため （代替的指標） 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 241 施設（令和 4 年度末）→237 施設（令和 5 年度末）	

	（１）事業の有効性 歯科衛生士の地域偏在を解消することにより，在宅歯科医療提供体制の強化が図られた。 （２）事業の効率性 広島県内でも特に就業歯科衛生士が不足している中山間地域に重点を置いて免除の条件を付すことにより，効率的な就業歯科衛生士の地域偏在の解消に繋がっている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8（医療分）】 医療介護情報連携推進事業	【総事業費】 15,631 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人 広島県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築や、在宅医療体制の充実、かかりつけ医の普及等を円滑に進めるためには、医療機関間や多職種での効率的な情報連携を促進する必要がある。 アウトカム指標： ・ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 R4年度：参加医療機関数 469・介護機関数 297 機関 ⇒R5年度：参加医療機関数 489・介護機関数 320 機関	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築や、地域における在宅医療体制の充実、かかりつけ医の普及を図るため、医師・多職種間の連携を円滑に進めるアプリ及びアプリに連携した地域医療情報ネットワークを活用した地域の医療・介護関係者間の情報連携を推進する取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・HMネット参加医療・介護機関数 〔令和5年度〕参加照会医療機関 489 機関 参加照会介護機関 320 機関	
アウトプット指標（達成値）	・HMネット参加医療・介護機関数 〔令和5年度〕参加照会医療機関 480 機関 参加照会介護機関 302 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた （1）事業の有効性 在宅医療における医師・多職種間の情報連携について、医療情報連携ネットワークを活用することで情報共有が円滑になることが確認できた。 （2）事業の効率性 医療情報連携ネットワークを活用した医師・多職種間の情報連携を進めることで、これまで移動・手交によりやり取り	

	りしていた帳票類をネットワークを介して電子的にやり取りできるようになり、移動の手間の効率化を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 107,472 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成や医師確保対策、医師の配置調整を行う必要がある。	
	アウトカム指標： ・ふるさとドクターネット広島登録者数 (R1) 2,907 人⇒(R5) 3,137 人	
事業の内容（当初計画）	医師確保や地域医療の支援に係る事業を行う ①地域医療に携わる医師の確保 臨床研修病院の支援、地域枠医学生等を対象とした「地域医療セミナー」開催、県外医師・女性医師・ベテラン医師の就業支援、奨学金貸与医師・自治医大卒医師の配置調整 等 ②地域医療の環境整備 若手医師の研修研鑽支援 等 ③情報収集・情報発信 「ふるさとドクターネット広島」による県内外医師への情報発信 等 ④その他人件費、事務費等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師の派遣・斡旋 県内外からの就業斡旋数：5人以上 ・地域枠卒業医師のキャリア形成プログラム参加割合：9割以上 ・初期臨床研修医確保（マッチング）数：181人（R8達成に向け増加させる）	
アウトプット指標（達成値）	・医師の派遣・斡旋 県内外からの就業斡旋数：9人 ・地域枠卒業医師のキャリア形成プログラム参加割合：100% ・初期臨床研修医確保（マッチング）数：	

	169 人 (R5)⇒171 人 (R5)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ・ 初期臨床研修医のマッチング数は着実に増加しているとともに、地域卒卒業医師の配置数は、105 人 (R5)⇒124 人 (R5) に増加しており、持続的な地域医療体制構築に寄与している。 (1) 事業の有効性 県内の医療提供体制の維持増進を図るための若手医師の確保を進める大きな役割を果たすとともに、就業の紹介・斡旋、県外からの誘致、地域医療の環境整備などの取組を展開し、県内医師の確保につながっている。 アウトプット指標の初期臨床研修医のマッチング数が目標未達であった原因としては、広島大学病院のマッチ率が低水準となっており、大学病院は専門的かつ高度な症例が多く、幅広い診療能力を身につける場として選ばれにくくなっていることが推察される。 大学病院においても、他病院と同様に基礎的な診療能力を習得できること、また県内連携病院でも幅広い研修が可能であることについて、ふるさとドクターネットを活用し、情報発信していく。 アウトカム指標の目標値に順調に近づいており、過疎地域と都市部等との医師の地域偏在は、数値上でも改善の方向で確実に前進している。今後、地域卒卒業医師が増加していくことも踏まえて、引き続き、県内就業者の確保・定着に向けて取組を進める。 (2) 事業の効率性 事業実施は、県、市町、広島大学、関係団体により構成する公益団体（公広島県地域保健医療推進機構）であり、関係団体の緊密な連携・協力の下で、効率的かつ効果的な事業展開が行われている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 65,810 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	土屋総合病院 他	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務環境にある産科・産婦人科医師等が減少している現状に鑑み、産科医療機関が支給している分娩手当や、後期臨床研修医に支給する手当に対し助成することで、地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るとともに、地域の周産期を支援する。 アウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 370 人（R3）→ 現状値を維持 ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数（※） 19.99 人（R3）→ 現状値を維持 ※支給分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 手当支給者数 370 人／支給分娩取扱件数 18,513 件（R3） 分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数についての正確なデータがないため、H30 支給対象医療機関の実績をもとに作成している。	
事業の内容（当初計画）	・ 周産期母子医療センターや民間の分娩取扱期間の産科医・助産師に対して、分娩手当の一部を補助 ・ 臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、後期臨床研修医手当を支給する医療機関に手当の一部を補助 ・ 診療報酬の対象となる NICU の新生児担当医に新生児医療手当を支給する医療機関に対し、手当の一部を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 手当支給者数 370 人（R3）→ 現状値を維持 ・ 手当支給施設数 45 施設（R2）→42 施設（R4）	
アウトプット指標（達成値）	・ 手当支給者数 370 人（R3）→ 406 人（R4） ・ 手当支給施設数 45 施設（R2）→42 施設（R4）	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 観察できなかった 観察できた ・ 370 人 (R3) → 406 人 (R4) ・ 19.99 人 (R3) → 21.77 人 (R4)
	(1) 事業の有効性 分娩取扱医療施設が減少し、手当支給施設数は減少しているが、手当支給者数は増加しており、過酷な環境で働く産科医・助産師が働き続けるための一定の効果がみられる。また後期臨床研修医手当の補助及び新生児医療手当の一部補助を行っており地域の周産期医療を支援している。 (2) 事業の効率性 県からの照会に対し、申請をした病院に対して補助を行っており、手当支給施設における産科、産婦人科医師数は減少しているものの、分娩 1000 件当たりの医師数は増加しており、必要なところに効率的な執行ができたものとする。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 女性医師等就労環境整備事業	【総事業費】 50,685 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の復職支援や離職防止策を強化することにより、将来的な医師不足の解消を図ることができる。 アウトカム指標： 県内地域医療に携わる女性医師数 (R2) 1,601 人 (R4) 未確定→R5 目標 1,601 人以上 ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年実施）」による	
事業の内容（当初計画）	- 女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 女性医師等の離職防止・復職支援のため、短時間正規雇用制度を医療機関が導入し、短時間正規雇用の勤務形態により女性医師等を雇用。 - ベビーシッター等活用支援事業 ベビーシッターやファミリーサポートセンター等を活用した女性医師等に対し、その経費の一部を助成（保育所除く）する。 - 宿直等代替職員活用支援事業 育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務を免除し、当該医師の代わりに非常勤勤務医師を宿直勤務させる。 - 復職研修支援事業 育児のために離職し、再就業に不安を抱える女性医師等を対象として、指導医のもとで復職研修受入を行う。 - 保育サポーターバンク事業 女性医師等の育児による離職防止のため、急な呼び出し時の預かり等医師特有のニーズに対応可能な保育サポーターを確保し、派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	- 女性医師短時間正規雇用導入支援事業： 申請医療機関数 26 機関 - 宿直代替職員活用支援事業： 申請医療機関数 23 機関 - 保育サポーターバンク事業：1 機関	

アウトプット指標（達成値）	・女性医師短時間正規雇用導入支援事業： 申請医療機関数 28 機関 ・宿直代替職員活用支援事業： 申請医療機関数 20 機関 ・保育サポーターバンク事業：1 機関
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内地域医療に携わる女性医師数 観察できなかった 観察できた （理由）現時点未確定のため （代替的指標）事業実施機関数 延べ 46 医療機関 (R4) → 延べ 47 医療機関 (R5) （１）事業の有効性 ア 短時間正規雇用制度等を活用する医師数が当初の見込みよりも減少したため申請医療機関数は下回ったが、実施した医療機関への支給は行っており、必要な支援は行えている。引き続き、実態を踏まえながら支援を行う。 イ 保育サポーターが女性医師等に代わって子供の保育園等の送迎や子供の預かりをすることで、女性医師等が早退等せず業務を継続することができ、子育て環境の向上に繋がっていると認められる。 （２）事業の効率性 ア 事業を希望する全ての病院に対して補助を行っており、必要なところに効率的な執行ができたものと考え イ 事業の使用を希望する医師と保育サポーターとのマッチングが成立し、効率的に医師の就労支援を行うことができたものと考え
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分）】 小児救急医療確保対策事業	【総事業費】 177,551 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間の病院への軽症小児患者が集中すること等から、小児科医等の負担が増大しており、適切な小児救急医療体制の確保を図ることが困難な状況がある。	
	アウトカム指標： ・小児死亡率（小児人口千人対） 現状値（H29-R3の5年間平均）0.19 [全国：0.19] →全国平均値以下（直近5年間平均）	
事業の内容（当初計画）	・休日・夜間の当番日に小児科医が当直し、受入体制を確保することに対する補助 ・24時間体制で小児救急患者を受け入れる医療機関に補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	・小児救急医療支援事業：補助者数3市の維持 ・小児救急医療拠点病院運営事業：4機関の維持	
アウトプット指標（達成値）	・小児救急医療支援事業：補助者数4市 ・小児救急医療拠点病院運営事業：4機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内小児科医師数（小児人口10万人対） 107.9人（R4） 観察できなかった 観察できた 102.7人（R2）から107.9人（R4）への微増	
	（1）事業の有効性 小児二次救急医療体制を整備した医療機関に対し、運営費の支援を行ったことにより、重症小児救急患者の受入体制の確保につながった。 （2）事業の効率性 小児二次救急医療体制を整備した医療機関に対し、運営費の支援を行ったことにより、重症小児救急患者の受入体制を安定的に確保することができたものとする。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13（医療分）】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 22,290 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18歳未満）が多く、小児科医の負担が増しており、適切な小児救急医療体制の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18歳未満） 65.2%（R2）→65.2%以下（R5見込）	
事業の内容（当初計画）	・小児救急電話相談協議会の運営及び環境整備 ・小児救急電話相談事業の委託、システム保守	
アウトプット指標（当初の目標値）	・小児救急医療電話相談件数：21,000件（R5見込）	
アウトプット指標（達成値）	・小児救急医療電話相談件数：22,822件（R5実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18歳未満） 観察できなかった 観察できた 66.2%（R3）から71.2%（R4）となっており、R3年度を上回った。	
	（1）事業の有効性 保護者の不安軽減、不要な受診を抑制することにより、小児科医の負担軽減が図られ、適切な小児救急医療体制の確保につながった。 （2）事業の効率性 小児救急医療電話相談事業を実施することにより、救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18歳未満）は指標以下を維持できているが、引き続き制度周知や対応者の質向上などに取り組む必要がある。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14（医療分）】 広島県医師育成奨学金貸付金	【総事業費】 306,400 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成を行う必要がある。	
	アウトカム指標： ・ふるさとドクターネット広島登録者数 (R1) 2,907 人⇒(R5) 3,137 人	
事業の内容（当初計画）	医学部学生等に奨学金を貸与し、返済を免じる代わりに、一定期間以上を医師が不足する過疎地域（又は特定診療科）に勤務する条件を課すことで、地域医療に従事する医師を確保し、地域偏在等の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・初期臨床研修医確保（マッチング）数：181 人(R8 達成に向け増加させる) ・地域卒卒業医師のキャリア形成プログラムの策定数及び履行率：27 診療科（要件履行に係る任意猶予期間の者を除いた履行率：100%） ・貸与学生数（地域卒：114 名、一般募集：15 名）	
アウトプット指標（達成値）	・初期臨床研修医確保（マッチング）数：169 人(R5)⇒171 人(R5) ・地域卒卒業医師のキャリア形成プログラムの策定数及び履行率：27 診療科（要件履行に係る任意猶予期間の者を除いた履行率：100%） ・貸与学生数（地域卒：114 名、一般募集：14 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ・初期臨床研修医のマッチング数は着実に増加しているとともに、各診療科のキャリア形成プログラムを継続して履行できている。	
	（1）事業の有効性	

	本県出身等の医学生に対して、勤務条件を付した奨学金貸与を行うことで、将来、地域医療に従事する医師を確保し、医師不足の解消を図る直接的な取組・制度であり、令和5年度では、地域卒卒業医師（臨床研修修了者）のうち半数程度（51名）が過疎地域での勤務を行っており、今後も、育成した医師が、順次、県内各地で活躍することが期待される。 アウトプット指標の初期臨床研修医のマッチング数が目標未達であった原因としては、広島大学病院のマッチ率が低水準となっており、大学病院は専門的かつ高度な症例が多く、幅広い診療能力を身につける場として選ばれにくくなっていることが推察される。 大学病院においても、他病院と同様に基礎的な診療能力を習得できること、また県内連携病院でも幅広い研修が可能であることについて、ふるさとドクターネットを活用し、情報発信していく。 アウトカム指標の目標値に順調に近づいており、過疎地域と都市部等との医師の地域偏在は、数値上でも改善の方向で確実に前進しており、引き続き、奨学金制度による医師育成の取組を進めていく。 （２）事業の効率性 地域医療に従事する人材確保の取組として、対象を特定しつつ育成・支援を合わせて展開することができ、個々人に応じたきめ細やかな対応が可能であることから、効率的な取組につながっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分）】 広島大学医学部寄付講座運営事業	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づく病床機能の分化・連携を進めるための地域の受け皿として、居宅等で必要な医療が受けられる環境構築や、高齢化や過疎化の進展等による在宅医療ニーズの高まりに対応するため、地域における医療提供・連携体制の確保と、それを担う人材育成を進めていく必要がある。 アウトカム指標： ・ふるさとドクターネット広島登録者数 (R1) 2,907 人⇒(R5) 3,137 人	
事業の内容（当初計画）	住み慣れた地域での在宅生活が維持され、必要な医療が受けられる体制構築と人材育成を推進するため、広島大学医学部に寄附講座を設置し、医療過疎地において特に求められる「総合医」の知識・技能を学ぶ機会を提供し、在宅医療等の医療ニーズに対応する医師の育成と資質向上・定着促進を図るとともに、診療応援を通じた在宅医療を担う医療機関への支援の実施や、患者家族を支える関係機関のネットワーク化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・初期臨床研修医確保数（マッチング数）：181 人(R8 達成に向け増加させる) ・広島大学医学部地域医療システム学講座の開講（R5.4～R6.3）	
アウトプット指標（達成値）	・初期臨床研修医確保数（マッチング）数：169 人(R5)⇒171 人(R5) ・広島大学医学部地域医療システム学講座の開講（R5.4～R6.3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ・初期臨床研修医のマッチング数は着実に増加しているとともに、地域卒卒業医師の配置数は、105 人(R5)⇒124 人(R5)に増加しており、持続的な地域医療体制構築に寄与してい	

	る。 (1) 事業の有効性 広島大学医学部に寄附講座を設置し、医療過疎地において特に求められる「総合医」の知識・技能を学ぶ機会を提供し、在宅医療等の医療ニーズに対応する医師の育成と資質向上・定着促進等を図る取組であり、令和5年度においては18名が新たに入学し、地域医療実習などを通じて地域医療マインドを学んでいるところであり、今後も、育成した医師が、順次、県内各地で活躍することが期待される。 アウトプット指標の初期臨床研修医のマッチング数が目標未達であった原因としては、広島大学病院のマッチ率が低水準となっており、大学病院は専門的かつ高度な症例が多く、幅広い診療能力を身につける場として選ばれにくくなっていることが推察される。 大学病院においても、他病院と同様に基礎的な診療能力を習得できること、また県内連携病院でも幅広い研修が可能であることについて、ふるさとドクターネットを活用し、情報発信していく。 アウトカム指標の目標値に順調に近づいており、過疎地域と都市部等との医師の地域偏在は、数値上でも改善の方向で確実に前進しており、引き続き、本寄附講座による医師育成の取組を進めていく。 (2) 事業の効率性 地域医療に従事する人材確保の取組として、対象を特定しつつ育成・支援を合わせて展開することができ、個々人に応じたきめ細やかな対応が可能であることから、効率的な取組につながっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分）】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業	【総事業費】 8,897 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	・地方独立行政法人広島市立病院機構（安佐市民病院） ・地域医療連携推進法人備北メディカルネットワーク（三次中央病院 外） ・福山市（福山市民病院） ・JA 尾道総合病院	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師が都市部に集中する地域偏在を解消し、過疎地域においても安心して必要な医療が受けられる医療提供体制の確保が必要。	
	アウトカム指標： ・ふるさとドクターネット広島登録者数 （R1）2,907 人⇒（R5）3,137 人	
事業の内容（当初計画）	中核的なへき地医療拠点病院等を中心とした広域的ネットワークを形成し、過疎地域において勤務する医師への研鑽支援等による定着促進や医療提供体制の確保を図る。 ・医師の研修研鑽支援（研修機会提供、診療相談、代診医等派遣調整 等） ・支援環境・体制の整備（関係者会議の開催 等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研鑽支援等への参加及び協力医師数（延数）900 人以上	
アウトプット指標（達成値）	・研鑽支援等への参加及び協力医師数（延数）2,318 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ふるさとドクターネット広島登録者数 観察できなかった 観察できた →3,622 人（令和 6 年 12 月 31 日現在）	
	（1）事業の有効性 中核的へき地医療拠点病院を中心とした広域的ネットワーク体制の下で研修機会等の提供がなされるとともに、当事者意見を踏まえた実施内容の検討・実施により、効果的な	

	事業実施が図られた。 アウトカム指標の目標値に順調に近づいており、過疎地域と都市部等との医師の地域偏在は、数値上でも改善の方向で確実に前進しており、引き続き、過疎地域における医療提供体制の維持増進に向けた仕組みづくりへの支援等を進める。 (2) 事業の効率性 広域的ネットワークによる地域の関係機関が連携・協力した体制で進められたことから、地域ぐるみによる事業の円滑化及び効率化が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分）】 県東部小児二次救急医療体制確保事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	尾三、福山、府中	
事業の実施主体	岡山大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師不足により県東部地域の小児二次救急医療提供体制の維持が困難となる恐れがあることから、寄付講座を設置することにより、地域的偏在の解消を図り、小児二次救急医療提供体制の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・ふるさとドクターネット広島登録者数 (R1) 2,907 人⇒(R5) 3,137 人	
事業の内容（当初計画）	小児科医師不足による県東部地域の小児二次救急医療提供体制の維持を図るため、岡山大学医学部に寄付講座を設置し、講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら、診療現場に参画することで、小児二次救急医療提供体制を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・初期臨床研修医確保数（マッチング）数：181 人(R8 達成に向け増加させる) ・岡山大学医学部寄附講座の設置（R5.4～R6.3）	
アウトプット指標（達成値）	・初期臨床研修医確保（マッチング）数：169 人(R5)⇒171 人(R5)) ・岡山大学医学部寄附講座の設置（R5.4～R6.3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ・初期臨床研修医のマッチング数は着実に増加しているとともに、地域卒卒業医師の配置数は、105 人(R5)⇒124 人(R5)に増加しており、持続的な地域医療体制構築に寄与している。	
	（1）事業の有効性 岡山大学内に寄附講座を設置し、講座の医師が福山・府中圏域の診療現場への参画を行うことにより当該圏域の小児二次救急医療提供体制の確保につながった。	

	(2) 事業の効率性 寄附講座の医師が診療参画をしながら、当該地域医療の研究を行うことにより、より小児二次救急医療体制の確保に向けた対応が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（医療分）】 総合診療専門医確保・育成事業	【総事業費】 497 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の増加が見込まれる中、幅広い領域の疾患を総合的に診ることができ、患者が地域で生活するために必要な医療を提供することのできる総合診療医の確保が必要	
	アウトカム指標： ・総合診療専門研修プログラム専攻医師数：5名（R5）	
事業の内容（当初計画）	・若手医師等との意見交換会及び県内研修プログラム等を紹介するセミナーの開催 ・県内指導体制の充実に向けた指導医同士の意見交換会の開催や研修プログラム実施医療機関の指導環境の充実に向けた支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・セミナー参加者数：50名	
アウトプット指標（達成値）	・セミナー参加者数：63名（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <u>観察できた</u> ・総合診療専門研修プログラム専攻医師数：10名（R5）	
	（1）事業の有効性 研修医、医学部生対し、県内総合診療医のロールモデルの紹介や意見交換等を行うセミナーを実施することにより、若手医師が総合診療に興味をもつきっかけづくりに取り組んでおり、総合診療専門医プログラムの選択につながっている。 参加者は目標値に達しなかったが、事前の申し込みは63名と目標値以上の申し込みがあった。今後はリマインドのかけ方等について対応を検討し、確実な参加へつなげていく。 また、指導医同士の意見交換会の実施、指導機関への支援	

	により指導体制の質の向上に取り組んでいる。 (2) 事業の効率性 セミナー等の実施により、若手医師や指導医といった現場ニーズを把握しながら、総合診療医の確保につながる取組を実施できている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19（医療分）】 看護職員の資質向上支援事業	【総事業費】 14,415 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者ニーズの多様化やチーム医療の推進、在宅医療への転換、新興感染症の発生に伴い、高度な専門知識と技術を持った看護師が必要とされている。	
	アウトカム指標： ・特定行為研修修了者（R4）75人→（R5）100人 ・認定看護師数（R4）590人→（R5）R4より増加する。	
事業の内容（当初計画）	看護職員の資質向上を図るため、県内の病院等に対して、特定行為研修受講及び認定看護師教育機関への派遣に対する支援を行うとともに、特定行為研修制度の普及を促進する。また、専門家のいない中小病院や福祉施設に対し、感染管理認定看護師等を派遣し、感染症対応力向上のための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・特定行為研修機関・認定看護師教育機関派遣支援事業 受講料助成28人、代替職員人件費助成8人 ・感染症対応力向上事業 7圏域での研修会の実施	
アウトプット指標（達成値）	・特定行為研修機関派遣支援 受講料助成32人、代替職員人件費助成8人 ・感染症対応力向上事業 7圏域で事業実施、集合研修6か所、訪問支援8か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定行為研修修了者数、認定看護師数 観察できなかった 観察できた → 特定行為研修修了者数100人（R5）R4+25人増 認定看護師数594人（R5.12）R4+4人増	
	（1）事業の有効性 着実に研修修了者は増加している。専門的な知識を活か	

	し、自ら質の高い看護を実践するとともに、周囲の看護職員の指導・相談等に対応している認定看護師へのキャリアアップを支援することにより、看護人材の離職防止・定着促進が図られている。 また、専門性の高い、感染管理認定看護師の派遣により、平時の感染防止体制の強化を図ることにつながっている。 (2) 事業の効率性 本事業があることで、医療機関からの派遣を行うという意見も聞かれており、事業継続は必須である。今後の有効な活用を促進するため、特定行為研修・認定看護師研修制度の周知を継続して実施していく。 感染症対応力向上事業については、(公社)広島県看護協会と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（医療分）】 ナースセンター事業	【総事業費】 55,322 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、潜在看護職員の再就業を促進する必要がある。 アウトカム指標： ・ナースセンターにおける再就業者数 843 人／(R5) ※広島県ナースセンター「無料職業紹介事業」実績	
事業の内容（当初計画）	① 離職者支援事業（届出制度に伴う情報把握や支援体制の強化） ・ナースセンターサテライト福山の運営 ・県内市町へのナースセンター相談員による出張就業相談・再就業セミナー ・就業相談会 ・早期離職者に対するカフェの開催 ・ナースセンター情報管理システムによる個別カルテの管理及び届出者への研修等情報提供 ② 復職支援事業 ・看護技術に関する事前研修の実施 ・病院及び訪問看護 ST での実践研修の実施 ・シミュレーター技術研修 ・中小医療機関における再就業定着促進の支援 ③ 看護職員確保対策調査事業 ・看護職員の働く職場環境に関する実態調査 ・看護職員離職者実態調査 ④ 無料職業紹介相談事業（※県一般財源のみ）	
アウトプット指標（当初の目標値）	①離職者支援事業 ・県ナースセンター無料職業紹介再就業者数：843 人 ・市町への出張就業相談及びセミナー（広島市3会場4回、他市町は希望により各1会場1～2回） ・早期離職者対象カフェ（カフェ：8回実施、ミニカフェ：20回） ・就業相談会（広島市会場、福山市会場）	

	・情報管理システムへの情報の蓄積 ②復職支援事業 ・事前研修 3 回開催、テーマ別研修
アウトプット指標（達成値）	①離職者支援事業 ・県ナースセンター無料職業紹介再就業者数：932 人 ・市町への出張就業相談及びセミナー（広島市 4 会場 18 回及び 7 市 3 町 10 回、セミナー 7 市 10 回） ・早期離職者対象カフェ（7 市 28 回） ・就業相談会（広島市会場 2 回、福山市会場 1 回） ・情報管理システムへの情報の蓄積 ②復職支援事業 ・事前研修 3 日間コース×2 回、1 日コース×11 回、テーマ別研修 14 回
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ・ナースセンターにおける再就業者数：932 人（R5）
	（１）事業の有効性 離職者に対するカフェや市町での出張就業相談を実施し、再就業者増加に取り組んだ結果、ナースバンク登録者の再就業者数は 932 人となった。（前年度比 573 人減、新型コロナウイルス関連の臨時就業者の減） （２）事業の効率性 （公社）広島県看護協会と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（医療分）】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 227,683 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、看護職員を安定的に確保していく必要がある。	
	アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数(R4) 44,085 人→(R5) 46,124 人 ・離職率 (R5) 9.4%	
事業の内容（当初計画）	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対し運営費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師等養成所運営費の補助（県内 15 課程）	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等養成所運営費の補助（県内 15 課程）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①医療施設従事看護職員数 ※業務従事者届が隔年実施であるため、R5年度は代替指標で評価 ②離職率 観察できなかった 観察できた →①毎年県内病院に対し実施している「職場環境づくり実態調査」による看護職員数（人口10万対）(R4) 855.1 人→(R5) 855.4 人 前年度より増となっている →②10.6%（R5年度調査）※定年退職者離職を含む	
	（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営費に対し補助を行うことで、看護職員の確保及び資質向上に寄与した。 （2）事業の効率性 補助対象の看護師等養成所は高い県内就業率を保っており、効率的な看護職員確保につながっている。	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分）】 看護職員キャリア支援事業	【総事業費】 45,437 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員は、養成所で学んだ知識と臨床の場で求められる高い実践能力とのギャップによりリアリティショックの問題に悩みがちであり、適切なフォローがなされないと、知識や技術の問題を抱えたまま早期離職につながりやすい。 新人期以降も含めた看護職員の看護教育とキャリア形成を総合的に促進し、看護の質の向上と早期離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数(R4) 44,085 人→(R5)46,124 人 ・離職率 (R5) 9.4%	
事業の内容（当初計画）	①新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 ②教育指導者研修の実施（対象：研修責任者，教育担当者，実地指導者） ③集合研修の実施（対象：小規模病院の新人及び採用2～3年目の看護職員） ④看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	①新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助（80施設） ②教育指導者研修の実施（研修責任者1回：50人、教育担当者2回：90人、実地指導者2回：90人、シミュレーター指導者育成2回：20人実施） ③集合研修の実施（新人ナース研修14回：410人・フォローアップ5回：220人、新人助産師研修6回：120人） ※研修は最大キャパを記載、9割以上目標 ④看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催（年1回）	

アウトプット指標（達成値）	① 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助（84 施設） ② 教育指導者研修の実施（研修責任者 1 回：23 人、教育担当者 2 回：104 人、実地指導者 2 回：104 人、シミュレーター指導者育成 2 回：9 人） ③ 集合研修の実施（新人ナース研修 7 回：342 人、フォローアップ 4 回：234 人、新人助産師研修 6 回：69 人） ※延べ人数 ④ 看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催（年 1 回）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①医療施設従事看護職員数 ※業務従事者届が隔年実施であるため、R5 年度は代替指標で評価 ②離職率 観察できなかった 観察できた →①毎年県内病院に対し実施している「職場環境づくり実態調査」による看護職員数（人口 10 万対）（R4）855.1 人→（R5）855.4 人 前年度より増となっている →②10.6%（R5 年度調査）※定年退職者離職を含む （1）事業の有効性 看護職員養成の充実・強化により、看護実践能力の高い看護職員を養成することができ、新人期の研修体制の整備や中堅職員、看護管理者も含めた総合的なキャリア形成に向けた支援・研修を実施することで、医療施設従事看護職員数の減少に歯止めをかけることにつながった。 （2）事業の効率性 （公社）広島県看護協会、各医療機関の看護管理者等と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。 新人看護職員の研修事業として有効に活用されており、医療従事者確保を担っていることから、効率的な看護職員確保につながっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（医療分）】 院内保育所支援事業	【総事業費】 74,439 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護職員を安定的に確保していく必要がある。	
	アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数(R4) 44,085 人→(R5) 46,124 人 ・離職率 (R5) 9.4%	
事業の内容（当初計画）	看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進のため、院内保育所の運営費及び新築等の費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・院内保育所運営費補助：44 施設	
アウトプット指標（達成値）	・院内保育所運営費補助：33 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①医療施設従事看護職員数 ※業務従事者届が隔年実施であるため、R5 年度は代替指標で評価 ②離職率 観察できなかった 観察できた →①毎年県内病院に対し実施している「職場環境づくり実態調査」による看護職員数（人口10万対）（R4）855.1 人→（R5）855.4 人 前年度より増となっている →②10.6%（R5 年度調査）※定年退職者離職を含む	
	（1）事業の有効性 院内保育所の運営費に対し補助を行うことで、看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進につながった。 （2）事業の効率性 保育士数、園児数に応じた補助や、24 時間保育や休日保育等、医療機関の働き方の特性に合わせた加算を行うことにより、効率的な支援を実施している。	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（医療分）】 看護学校教育環境整備事業	【総事業費】 12,649 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、社会人向け看護学校入学説明会を開催し、地域の医療を担う看護職員を新たに確保していく必要がある。また、福山市は県境に位置し、他県に就業する者が比較的多いことから、就職セミナーの開催等により、看護職員を安定的に確保していく必要がある。	
	アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数(R4) 44,085 人→(R5)46,124 人 ・離職率 (R5) 9.4%	
事業の内容（当初計画）	社会人向け入学説明会、看護学生向け就職セミナー	
アウトプット指標（当初の目標値）	入学説明会開催（2回）、就職セミナー開催（1回）	
アウトプット指標（達成値）	入学説明会開催（2回）、就職セミナー開催（1回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①医療施設従事看護職員数 ※業務従事者届が隔年実施であるため、R5年度は代替指標で評価 ②離職率 観察できなかった 観察できた →①毎年県内病院に対し実施している「職場環境づくり実態調査」による看護職員数（人口10万対）（R4）855.1人→（R5）855.4人 前年度より増となっている →②10.6%（R5年度調査）※定年退職者離職を含む	
	（1）事業の有効性 地域における看護師養成所や医療機関の情報を提供することで、看護職員の安定的な確保につながる環境を整えることができた。	

	(2) 事業の効率性 一部動画配信を行うことにより、より多くの対象者に対し、効率的に最低限の情報を提供することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 8,922 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	労務管理面のみならず、ワーク・ライフ・バランスなどの幅広い視点を視野に入れた医療機関の勤務環境の改善は、医療の質の向上、医療従事者の離職防止・定着など経営安定化の観点からも喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数(R4) 44,085 人→(R5) 46,124 人 ・離職率 (R5) 9.4% ・ふるさとドクターネット広島登録者数 (R5) 3,137 人	
事業の内容（当初計画）	・センターの運営 講習会の案内、医業経営アドバイザーの派遣調整、勤務環境改善事例の提供及び関係機関とのハブ機能 ・セミナーの開催 勤務環境改善に係る取組事例の講演、計画づくり演習等 ・医業経営アドバイザーの派遣 勤務環境改善事例や計画策定済病院の取組状況の紹介、補助金・診療報酬加算など、計画策定のアドバイス ・上記の取組を通じた医師の働き方改革の推進支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・セミナー参加医療機関数（累計）450 医療機関 ・訪問支援医療機関数（累計）55 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・セミナー参加医療機関数（累計）426 医療機関 ・訪問支援医療機関数（累計）55 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①医療施設従事看護職員数 ※業務従事者届が隔年実施であるため、R5年度は代替指標で評価 ②離職率 ③ふるさとドクターネット広島登録者数 観察できなかった 観察できた	

	→①毎年県内病院に対し実施している「職場環境づくり実態調査」による看護職員数（人口 10 万対）（R4）855.1 人→（R5）855.4 人 前年度より増となっている →②10.6%（R5 年度調査）※定年退職者離職を含む →③3,622 人（令和 6 年 12 月 31 日現在）
	（１）事業の有効性 セミナーの開催、四半期ごとにニュースレターを作成し全病院に送付することにより、勤務環境改善の必要性について周知を図った。医療機関への専門アドバイザーによる訪問支援が 8 件、電話による相談支援が 215 件あったことから、医師の働き方改革施行に向けた勤務環境改善の取組機運醸成が図られた。 （２）事業の効率性 相談内容に応じて、オンラインを活用した相談会を個別実施、効率的に相談事業を展開できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26（医療分）】 看護師勤務環境改善・宿舍整備事業	【総事業費】 3,067 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護職員が働きやすい勤務環境を整え離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数(R4) 44,085 人→(R5) 46,124 人 ・離職率 (R5) 9.4%	
事業の内容（当初計画）	看護職員の離職防止のため、看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりなど勤務環境改善整備費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師勤務環境改善施設整備費の補助（県内1医療施設）	
アウトプット指標（達成値）	・看護師勤務環境改善施設整備費の補助（県内1医療施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①医療施設従事看護職員数 ※業務従事者届が隔年実施であるため、R5年度は代替指標で評価 ②離職率 観察できなかった <u>観察できた</u> →①毎年県内病院に対し実施している「職場環境づくり実態調査」による看護職員数（人口10万対）（R4）855.1人→（R5）855.4人 前年度より増となっている →②10.6%（R5年度調査）※定年退職者離職を含む	
	（1）事業の有効性 看護師宿舍施設の整備に対し補助することで、看護職員の確保に寄与した。 （2）事業の効率性 アウトカム指標である県内全体の離職率は目標を達することができなかったが、補助対象の医療施設については離職率防止に繋がっており、効率的な看護師確保に繋がって	

	いる。
その他	

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業					
事業名	【No.27（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業			【総事業費】 59,728 千円		
事業の対象となる区域	広島、尾三、福山・府中、備北					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	令和 N 年 4 月 1 日～令和 N+1 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	令和 6 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。					
	アウトカム指標： ・ 本事業の対象医療機関のうち、時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数の減少（特例水準指定医療機関を除く）：4 件（R3. 4. 1）→0 件（R6. 4. 1）					
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向け効果的な取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。					
アウトプット指標（当初目標値）	・ 事業を利用した医療機関の累計数： 5 機関（R3）→13 機関（R5）					
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
	件数	2	3	4	4	0
	累計数	2	5	9	13	13
アウトプット指標（達成値）	・ 事業を利用した医療機関の累計数：13 機関					
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ・ 時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数の減少 → 0 件（R6. 4. 1）					

	（１）事業の有効性 「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づき取組を進めた結果、月の時間外・休日労働時間が 80 時間超の医師数が減少した。 （２）事業の効率性 当該事業と広島県勤務環境改善支援センターの助言・支援を組み合わせることにより、勤務医の労働環境の改善をより効率的に進めることができた。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護施設等整備事業	【総事業費】 2,743,505 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	民間事業者	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。 令和5年度においては、第8期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。 アウトカム指標： 地域密着型サービス整備量 R5：23,702 人	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	4 か所
	併設ショートステイ	1 か所
	認知症高齢者グループホーム	3 か所
	小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4 か所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3 か所
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う	
	整備予定施設等	
	特別養護老人ホーム	120 床
	地域密着型特別養護老人ホーム	96 床
	併設ショートステイ	29 床
	認知症高齢者グループホーム	117 床
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	9 床	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	33 床	
介護医療院へ転換（開設準備経費）	83 床	
大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT 導入	51 か所	
介護予防拠点における防災意識啓発の取組	50 か所	
定期借地権設定のための一時金支援事業	2 か所	

	③既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修
	整備予定施設等
	介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換整備
	介護施設等の看取り環境の整備 3 か所
	共生型サービス事業所の整備 3 か所
	④新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対する支援
	整備予定施設等
	簡易陰圧装置設置経費・換気設備設置経費 21 か所 139 台
	ゾーニング環境等の整備 13 か所
	多床室の個室化に要する改修 3 か所
	⑤介護職員の宿舎施設整備に対する支援
	整備予定施設等
	宿舎整備 7 か所
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 【サービス事業量】 ○地域密着型サービス等整備等助成事業 ・地域密着型特別養護老人ホーム：96 人 ・認知症高齢者グループホーム：3 か所 ・小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所：4 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護：3 か所 ○施設開設準備経費等支援事業 ・特別養護老人ホーム：120 人 ・地域密着型特別養護老人ホーム：96 人 ・認知症高齢者グループホーム：117 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：8 か所 ・小規模多機能型居宅介護事業所：9 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所：33 人 ・介護医療院へ転換：83 床 ・大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT 導入：51 か所 ・介護予防拠点における防災意識啓発の取組：50 か所 ○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修 ・介護医療院へ転換整備（改修）：83 床 ・介護施設等における看取り環境整備：3 か所 ・共生型サービス事業所の整備：3 か所 ○新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 ・簡易陰圧装置設置経費・換気設備設置経費：21 か所 139 台 ・ゾーニング環境等の整備：13 か所 ・多床室の個室化に要する改修：154 人

	○介護職員の宿舎施設整備に対する支援 ・宿舎整備：7か所																																																
アウトプット指標（達成値）	○施設開設準備経費等支援事業 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1か所 ・介護老人保健施設へ転換：39床 ・介護ロボット・ICT導入支援事業：1か所 ○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援事業 ・看取り環境整備推進事業：3か所 ・共生型サービス事業所の整備：2か所 ○新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 ・簡易陰圧装置設置経費：16か所 ・ゾーニング環境整備：11か所 ・多床室の個室化改修：1か所																																																
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・地域密着型サービス利用者数、施設サービス定員数 観察できなかった 観察できた → 指標：表中に記載 <table><tr><td></td><td>R元年度 利用実績</td><td>R4年度 利用者数 ※</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）</td><td>704</td><td>1,805</td></tr><tr><td>夜間対応型訪問介護（人）</td><td>113</td><td>228</td></tr><tr><td>地域密着型通所介護（回）</td><td>792,027</td><td>—</td></tr><tr><td>認知症対応型通所介護（回）</td><td>116,049</td><td>—</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護（人）</td><td>3,837</td><td>5,615</td></tr><tr><td>認知症対応型共同生活介護（人）</td><td>5,663</td><td>7,572</td></tr><tr><td>地域密着型特定施設入居者生活介護（人）</td><td>28</td><td>34</td></tr><tr><td>地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（人）</td><td>1,630</td><td>2,159</td></tr><tr><td>R4.4月 定員数（人）</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護（人）</td><td>429</td><td>1,012</td></tr></table> ※介護予防, 短期利用除く（EMITAS-G調べ） <table><tr><td></td><td>R2年度 定員数</td><td>R6.4月 定員数</td></tr><tr><td>介護老人福祉施設（広域型）（人）</td><td>11,689</td><td>12,322</td></tr><tr><td>介護老人保健施設（人）</td><td>8,928</td><td>8,642</td></tr><tr><td>介護療養型医療施設（人）</td><td>1,031</td><td>0</td></tr><tr><td>介護医療院（人）</td><td>1,621</td><td>2,269</td></tr></table> （1）事業の有効性 地域密着型サービスの整備については、令和4年度内の完了が困難になるなどの遅れはあったが、繰越しをするなどし、概ね計画に沿った整備が進んだ。 （2）事業の効率性		R元年度 利用実績	R4年度 利用者数 ※	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）	704	1,805	夜間対応型訪問介護（人）	113	228	地域密着型通所介護（回）	792,027	—	認知症対応型通所介護（回）	116,049	—	小規模多機能型居宅介護（人）	3,837	5,615	認知症対応型共同生活介護（人）	5,663	7,572	地域密着型特定施設入居者生活介護（人）	28	34	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（人）	1,630	2,159	R4.4月 定員数（人）	—	—	看護小規模多機能型居宅介護（人）	429	1,012		R2年度 定員数	R6.4月 定員数	介護老人福祉施設（広域型）（人）	11,689	12,322	介護老人保健施設（人）	8,928	8,642	介護療養型医療施設（人）	1,031	0	介護医療院（人）	1,621	2,269
	R元年度 利用実績	R4年度 利用者数 ※																																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）	704	1,805																																															
夜間対応型訪問介護（人）	113	228																																															
地域密着型通所介護（回）	792,027	—																																															
認知症対応型通所介護（回）	116,049	—																																															
小規模多機能型居宅介護（人）	3,837	5,615																																															
認知症対応型共同生活介護（人）	5,663	7,572																																															
地域密着型特定施設入居者生活介護（人）	28	34																																															
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（人）	1,630	2,159																																															
R4.4月 定員数（人）	—	—																																															
看護小規模多機能型居宅介護（人）	429	1,012																																															
	R2年度 定員数	R6.4月 定員数																																															
介護老人福祉施設（広域型）（人）	11,689	12,322																																															
介護老人保健施設（人）	8,928	8,642																																															
介護療養型医療施設（人）	1,031	0																																															
介護医療院（人）	1,621	2,269																																															

	市町の第8期介護保険事業計画に沿った計画的な整備を推進することができる。
その他	総事業費のうち 令和5年度造成基金：271,232 千円 過年度：2,472,273 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 福祉・介護職のイメージ改善・理解促進事業	【総事業費】 12,118 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・一般社団法人広島県介護福祉士会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護の職場は、体力的にも精神的にもきつい、給与水準が低いなどのマイナスイメージがあり、敬遠されがちである。県内事業等の就業環境改善や人材確保の取組等により、介護職員の離職率は減少傾向にあるが、他産業と比べると依然として高い水準となっている。	
	アウトカム指標： 3年未満の介護職員の離職率 56%以下（R5）	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護イベントの開催 啓発活動（ポスター募集） ・県内の小・中・高校生を対象に「介護の日」ポスターを募集 理解促進事業（学校訪問・出前講座） ・県内の小・中・高校等を訪問し、出前講座を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉・介護イベントの開催（開催回数1回） ポスター募集（応募数 435 枚） 学校訪問による理解促進 出前講座（開催学校数 117 校）	
アウトプット指標（達成値）	○福祉・介護イベントの開催（開催回数1回、参加者 300 人） ○ポスター募集（応募数 867 枚） ○学校訪問・出前講座（開催学校数 134 校）	
事業の有効性・効率性	・29歳以下の離職率 観察できた→19.5%（R5） ・介護職員数 観察できた→53,483 人（R5）	
	（1）事業の有効性 福祉・介護職の魅力ややりがい等について、イメージアップを図るとともに、進学・就職の際の選択肢のひとつとしていただけるよう、小・中・高校・大学生を中心に、一定数の方に情報発信することができた。 （2）事業の効率性 ポスター募集及び学校訪問・出前講座のいずれも、リピーターや口コミによる拡大もあり、前年度の実績を上回る応募と実施回数を得ることができ、効率よく事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2（介護分）】 福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業	【総事業費】 6,255 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○令和22年度には 約10,000 人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。 ○県域での協議・連携組織として「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設置し、人材確保・育成・定着に向けた取組を推進している。 ○市町域での人材確保・育成は、個々の施設・事業所による求人や広報啓発の取組が大半で、地域の関係団体による協議や連携の組織的な取組は進んでいない。	
	アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 56%以下（R5） ・29 歳以下の離職率 全国平均以下（R5）	
事業の内容（当初計画）	○「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を構成する 関係機関・団体との連携により 2 部会（職場改善・資質向上部会、人材マッチング・イメージ改善・理解促進部会）を開催し、福祉・介護分野の安定的な確保・育成・定着に係る事業を展開する。 ○各地域の実情に応じた細やかな福祉・介護人材の確保・育成・定着につなげるよう市町域での協議会・連携組織の支援を行う。 ○介護ロボット・ICT の専門的な知識を有する有識者から助言を受け、福祉・介護人材の確保・育成・定着につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・協議会（年 2 回）、部会（年 3 回） ・市町域での協議会・連携組織の支援（地域会議 3 回、全体会議 1 回） ・介護ロボット・ICT の専門有識者の助言等（年 3 回）	
アウトプット指標（達成値）	○市町域での協議会・連携組織の設置（新規 1 町設置） ○本協議会（2 回）、部会（各 3～6 回）	
事業の有効性・効率性	・29 歳以下の離職率 観察できた→ 19.5%（R5） ・介護職員数 52,143 人以上（R5） 観察できた→53,483 人（R5）	

	（１）事業の有効性 各市町（地域）に福祉・介護人材確保・育成・定着を検討する場が設けられることにより、地域の実情に応じた取り組みを行うことができた。 （２）事業の効率性 県内全体及び各地域において関係団体で連携し、効果的な事業の取り組みができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2（介護分）】 福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業	【総事業費】 16,089 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・公益財団法人介護労働安定センター広島支部 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・医療福祉人材協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○令和22年度には 約10,000 人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。 ○「技能実習制度」や「特定技能制度」等を活用し外国人介護人材を登用しようとする事業者が増加傾向にある。	
	アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 56%以下（R5） ・29 歳以下の離職率 全国平均以下（R5）	
事業の内容（当初計画）	○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 かつて介護職場を経験していた介護福祉士の掘り起しを行うとともに、再就職を促進させるためのセミナーを開催する。 ○県内の外国人介護従事者及び指導者に対し、資質向上のための研修を実施する。 ○外国人介護人材の受入制度や、ノウハウを共有するセミナーの開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 3 回 ・外国人介護職員・指導者合同資質向上研修（3 地域） ・外国人材確保・定着支援セミナー（2 地域）	
アウトプット指標（達成値）	○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 3 回（48 人） ○外国人介護人材確保・定着支援セミナー 2 地域（314 人）	
事業の有効性・効率性	・29 歳以下の離職率 観察できた→ 19.5%（R5） ・介護職員数 観察できた→53,483 人（R5）	
	（1）事業の有効性 地域でマッチングの場の提供を行うとともに、求職者（再就職者）に対し、広く周知し、一定の参加者を集めることができた。 （2）事業の効率性	

	都市部だけでなく、中山間地域を中心としたマッチングの場の提供が図られ効率よく事業が実施できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2（介護分）】 福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業	【総事業費】 6,857 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○令和22年度には 約10,000 人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。	
	アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 56%以下（R5） ・29 歳以下の離職率 全国平均以下（R5）	
事業の内容（当初計画）	○社会福祉人材センターに「介護助手等普及推進員」を配置し、介護助手等希望者の掘り起こしを行うとともに、介護事業所への介護助手等の導入の働きかけを行う。 ○介護の周辺業務を担う介護助手等の人材を確保するため、職場体験及び入門研修を実施し、介護施設等とマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入門研修受講者数 100 人	
アウトプット指標（達成値）	○入門研修受講者数 147 人	
事業の有効性・効率性	・29 歳以下の離職率 観察できた→ 19.5%（R5） ・介護職員数 観察できた→53,483 人（R5）	
	（1）事業の有効性 地域で介護助手の仕事内容を広く周知し、一定の参加者を集めることができた。 （2）事業の効率性 都市部だけでなく、中山間地域においても介護助手人材の掘り起こし及び就業機会の提供が図られ効率よく事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 福祉・介護人材の資質向上支援事業	【総事業費】 24,002 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人広島県介護福祉士会、一般社団法人広島県シルバーサービス振興会、広島県訪問介護事業所連絡協議会、福山市	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護事業所には無資格従事者が存在し、現場で指導を受けながら業務に従事しているが、知識や技術が身についていないことへの不安や、職員による指導が異なる等により、就労意欲の低下や早期離職につながりやすい。 介護職員の離職率は、事業所が小規模となるほど高い傾向にあり、介護技術等の習得支援が重要である。	
	アウトカム指標： 3年未満の介護職員の離職率 56%以下 (R5)	
事業の内容（当初計画）	○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 施設・事業所における介護技術の均一化とレベルアップを図るため、新任職員、指導的職員を対象に事業所・施設内で実施 ○認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会 小規模事業所の職員を対象に、認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会を実施 ○介護職員研修新任基礎研修（小規模事業所） 実務経験3年以内の新任介護職員を対象とした基礎研修（全3回）を県内複数地域で実施 ○介護職員中堅職員等研修 小規模事業所の中堅職員を対象としたミドルマネジメントのための研修（全4回）を県内複数地域で実施 ○新任訪問介護員養成研修 小規模事業所の新任訪問介護員養成研修を実施 ○小規模事業所介護人材育成研修（介護職員技能等向上支援） 小規模事業所の個別課題に応じて、講師を派遣し、小規模事業所の研修実施を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	県標準マニュアルによる介護技術向上研修（20回・600人） 認知症高齢者虐待防止研修及び相談会（8回・400人） 小規模事業所 介護職員研修（新任基礎・中堅） （新任基礎 県内 6 会場、中堅 県内 4 会場） 新任訪問介護員養成研修（4回・120人） 小規模事業所介護人材育成研修（出前講座）（200回） 小規模事業所介護人材育成研修（介護職員技能等向上支援） （福山市内 50 施設・事業所）	

アウトプット指標（達成値）	○県標準マニュアルによる介護技術向上研修（67回・1,073人） ○認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業（3回・102人） ○介護職員新任基礎研修事業（参加者 250人） ○中堅職員等研修会実施事業（参加者 301人） ○新任訪問介護員養成研修事業（4回・47人） ○小規模事業所介護人材育成研修（出前講座） （188回・3,812人） ○小規模事業所介護人材育成研修（介護職員技能等向上支援） （12回・183人）
事業の有効性・効率性	・29歳以下の離職率 観察できた→19.5%（R5） ・介護職員数 観察できた→53,483人（R5）
	（1）事業の有効性 県内全域で小規模介護事業所の職員を中心に介護技術の資質の向上及び統一化を図ることができ、福祉・介護人材の定着を推進した。 （2）事業の効率性 各地域で、質の高い統一された福祉・介護サービスの提供がされ、従事者自身のモチベーションアップにつながっている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分）】 喀痰吸引等特定行為の実施体制強化事業	【総事業費】 1,518 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県老人福祉施設連盟 公益財団法人広島市老人福祉施設連盟	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	喀痰吸引等特定行為は、看護職員の配置が困難な施設や職員不在の時間帯にやむを得ず行われている実態があった。現在、特定行為研修を実施できる登録研修機関は約 50 機関で、多くの機関で自施設の介護職員に対する研修を実施している。 介護職員の離職率が高い傾向は続いており、県内全域で研修を実施できる体制強化を継続し、特定行為を行える介護職員等の充実・確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 3年未満の介護職員の離職率 56%以下（R5）	
事業の内容（当初計画）	喀痰吸引等研修等を実施 ・指導看護師研修支援 実地研修の指導者養成のため医療的ケア教員講習会を実施 ・指導看護師フォローアップ研修 指導看護師に対する資質向上研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	☐ 指導看護師研修支援事業（受講者 15 人） ☐ 指導看護師フォローアップ研修（受講者 50 人）	
アウトプット指標（達成値）	☐ 指導看護師研修支援事業（受講者 6 人） ☐ フォローアップ研修（受講者 50 人）	
事業の有効性・効率性	・29歳以下の離職率 観察できた→19.5%（R5） ・介護職員数 観察できた→53,483人（R5）	
	（1）事業の有効性 医療的ケア教員講習会の受講者は当初計画より下回ったが、フォローアップ研修は、オンラインでの実施も奏功し、定員の受講者数を確保できた。資格取得後の一定の受講ニーズに対応して指導看護師の資質向上と県内の喀痰吸引等行為を実施できる介護職員等の確保・定着を推進できた。 （2）事業の効率性 各地域における質の高い統一された福祉・介護サービスの提供につながった。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 ケアマネジメント機能強化事業	【総事業費】 21,207 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県、一般社団法人広島県介護支援専門員協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため、地域包括ケアを担う専門職として介護支援専門員の育成と資質向上を図る。	
	〈アウトカム指標〉 医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合：R 元年 55.6%→R7 年 69%	
事業の内容（当初計画）	○法定研修を担う、講師・ファシリテーター及び実習指導者を養成する。 ○施設特有の課題解決に向けた研修を開催。 ○有識者・研修実施機関・県で構成する研修向上委員会を設置し、法定研修や法定外研修の評価・分析を行う。 ○地域ブロック単位での多職種連携を促進するため、関係機関による事例検討会を開催する。 ○多職種の先進事例を学ぶシンポジウムを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○新規指導者・ファシリテーター養成研修 1回 ○講師・ファシリテーターフォローアップ研修 1回 ○実習指導者養成研修 2回 ○地域共生社会における介護支援専門員資質向上研修 3回 ○研修向上委員会 3回 ワーキング 12回 ○地域ブロック単位での事例検討会 29 ブロック×3回 ○先進事例を学ぶシンポジウムの開催 1回	
アウトプット指標（達成値）	○講師・ファシリテーター養成研修 1回 ○講師・ファシリテーターフォローアップ研修 1回 ○実習指導者養成研修 1回 ○地域共生社会における介護支援専門員資質向上研修 3回 ○研修向上委員会 2回、ワーキング 8回 ○地域ブロック単位での事例検討会 23 ブロック ○先進事例を学ぶシンポジウムの開催 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 要支援・要介護認定率 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：19.7%（令和6年3月末）	

	(1) 事業の有効性 実習指導者等を養成するとともに、地域組織を活用して多職種との連携を促進した。 (2) 事業の効率性 介護支援専門員の資質向上を図ることにより、自立支援を目指した適正なケアプランが提供でき、効率的な高齢者の重症化予防につながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 薬剤師の在宅チーム医療連携事業	【総事業費】 4,540 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人広島県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する在宅医療のニーズに対応するため、在宅医療に参画し、多職種連携ができる薬剤師を増やすことで、薬剤師による在宅医療の量と質の向上を図る。	
	アウトカム指標：在宅医療の質の向上のための多職種連携研修を修了した薬剤師90名（R5年度）	
事業の内容（当初計画）	○多職種連携推進の課題調査 薬局と介護職等との連携に関する課題の調査・検討 ○多職種連携チーム研修 地域の薬局と介護職等を対象とした研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	課題調査の実施、研修開催	
アウトプット指標（達成値）	○在宅医療に参画している薬剤師の直面する課題に応じた研修修了者30名 ○多職種連携充実・強化 薬局が在宅医療に参画するきっかけとして、ケアマネジャーが挙げられたため、ケアマネジャーと薬剤師を対象に各地域で合同研修会を開催した。全地域269人（薬剤師227人、ケアマネジャー42人）、三次市25人（薬剤師13人、ケアマネジャー12人）、三原市70人（薬剤師17人、ケアマネジャー26人、その他医療従事者27人）、廿日市市35人（薬剤師8人、ケアマネジャー19人、その他8人）、尾道市36人（薬剤師10人、ケアマネジャー26人）、合計435人参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①より高度な在宅医療に参画できる在宅支援薬剤師養成人数 ②多職種連携開始・強化に向けたチーム研修を契機とした多職種連携の充実・強化 観察できなかった 観察できた → 指標：多職種連携研修を修了した薬剤師数	
	(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築において重要となる人材確保を行うことができた。	

	(2) 事業の効率性 専門的な知識を有する団体と連携・協力することにより、事業を効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 在宅歯科医療推進のための歯科医師・歯科衛生士の資質向上事業	【総事業費】 13,109 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人広島県歯科医師会 一般社団法人広島県歯科衛生士会 国立大学法人広島大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の認知症高齢者や重度障害者が増加しているため、在宅歯科医療体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所 241 施設 (R4) ⇒346 施設 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケアシステムの構築に向け、住み慣れた地域に必要な医療・介護サービスが受けられるよう、在宅歯科医療提供体制等の更なる充実を目指し、それらを担うことのできる専門性を持った歯科医師・歯科衛生士を養成する。 ○認知症患者等の歯科保健医療サービス提供困難者に対応できるスペシャルニーズ歯科診療医等を養成するための研修を実施 ○要介護者等の口腔機能向上のため、口腔ケアや食支援を行うことができる歯科医師等を養成するための研修を実施 ○訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士を確保・育成するための研修プログラムの検討を実施 ○在宅及び施設における口腔健康管理実践者養成プログラムの構築及び展開を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○スペシャルニーズ歯科診療医等養成講座 (全8回) ○歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会 (全4回) ○口腔健康管理実践者養成プログラム (全2回)	
アウトプット指標 (達成値)	○スペシャルニーズ歯科診療医等養成講座 (全8回) 13 人 ○歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会 (全4回) 13 人 ○摂食嚥下機能訓練研修会 (全2回) 16 人 ○訪問歯科衛生士の人材育成事業及び検討会 (参加者 96 人、検討会 1 回) ○口腔健康管理実践者養成プログラム (全2回) 169 人	

事業の有効性・効率性	在宅歯科診療ができる歯科医療機関 観察できなかった <u>観察できた</u> →指標：237 施設（令和5年度末）
	（１）事業の有効性 在宅の認知症高齢者等に対応できる歯科医師・歯科衛生士を養成する研修を実施したことにより、在宅歯科医療提供体制の強化が図られた。 （２）事業の効率性 関係団体と連携し、専門的な研修を実施することで、効率的に歯科医師・歯科衛生士の資質の向上を図ることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																						
事業名	【No. 8 (介護分)】 認知症医療・介護研修事業	【総事業費】 18,948 千円																					
事業の対象となる区域	県内全域																						
事業の実施主体	広島県																						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了																						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「共生社会」の実現を図る。																						
	アウトカム指標：医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 現状値 R2年度 55.6%→R4年度 50.2% (R5年度目標値 64%)																						
事業の内容（当初計画）	○医療従事者対象 ① 認知症サポート医フォローアップ研修 ② 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ③ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ④ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑤ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑥ 看護師認知症対応力向上研修 ⑦ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 ○介護従事者対象 ① 認知症介護指導者養成研修 ② 広島県認知症介護アドバイザー養成課程 ③ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ④ 認知症介護基礎研修 ⑤ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ⑥ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑦ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ○市町対象 ① 認知症初期集中支援チーム員研修 ② 認知症地域支援推進員研修																						
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症介護基礎研修修了者数（累計） 現状（目標設定時（R元年度末））：1,741人→R5年度：3,100人																						
アウトプット指標（達成値）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>R5</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症サポート医フォローアップ研修</td><td>62人修了</td><td></td></tr> <tr> <td>病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td><td>92人修了</td><td></td></tr> <tr> <td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td><td>10人修了</td><td></td></tr> <tr> <td>歯科医師認知症対応力向上研修</td><td>38人修了</td><td></td></tr> <tr> <td>薬剤師認知症対応力向上研修</td><td>83人修了</td><td></td></tr> <tr> <td>看護師認知症対応力向上研修</td><td>102人修了</td><td></td></tr> </tbody> </table>		区 分	R5	備考	認知症サポート医フォローアップ研修	62人修了		病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	92人修了		かかりつけ医認知症対応力向上研修	10人修了		歯科医師認知症対応力向上研修	38人修了		薬剤師認知症対応力向上研修	83人修了		看護師認知症対応力向上研修	102人修了	
区 分	R5	備考																					
認知症サポート医フォローアップ研修	62人修了																						
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	92人修了																						
かかりつけ医認知症対応力向上研修	10人修了																						
歯科医師認知症対応力向上研修	38人修了																						
薬剤師認知症対応力向上研修	83人修了																						
看護師認知症対応力向上研修	102人修了																						

	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修	197 人修了	
	認知症介護指導者フォローアップ研修	1 人修了	
	認知症介護指導者養成研修	0 人修了	
	広島県認知症介護アドバイザー養成課程	73 人修了	
	認知症介護基礎研修	128 人修了	R5 末累計 5125 人
	認知症対応型サービス事業管理者研修	87 人修了	全市町に設置
	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	60 人修了	
	認知症対応型サービス事業開設者研修	14 人受講	
	認知症初期集中支援チーム員研修	19 人受講	全市町に設置
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 R 4 年度 50.2%（実績）→R 5 年度 38.1%（実績） （１）事業の有効性 医療・介護関係者の間の患者情報の共有により、適切な医療・介護サービスの提供を図ることができた。 （２）事業の効率性 関係団体等と協力して、効率的な事業実施を図ることができた。		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 認知症医療・介護研修事業	【総事業費】 424 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「共生社会」の実現を図る。	
	アウトカム指標：医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 現状値 R2年度 55.6%→R4年度 50.2% (R5年度目標値 64%)	
事業の内容（当初計画）	チームオレンジの整備・活動を推進するために市町が配置するコーディネーターやチームメンバー等に対して、必要な知識や技術を習得させるための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	チームオレンジ設置市町数 現状（目標設定時（R3年度末））：3→R5年度：23（全市町）	
アウトプット指標（達成値）	チームオレンジ設置市町数：R5年度末 10市町（43.5%）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 R4年度 50.2%（実績）→R5年度 38.1%（実績）	
	（1）事業の有効性 医療・介護関係者の間の患者情報の共有により、適切な医療・介護サービスの提供を図ることができた。 （2）事業の効率性 関係団体等と協力して、効率的な事業実施を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9（介護分）】 認知症地域連携促進事業	【総事業費】 525 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県、広島県医師会等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症状に応じた適切な医療・介護サービスの提供や、症状の変化等への早期対応につなげる地域支援体制（認知症地域連携パス）の構築等を進めるため、医療・介護関係機関が患者情報を共有する連携ツール（ひろしまオレンジパスポート）の県内普及を図る。	
	アウトカム指標：医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 現状値 R2年度 55.6%→R4年度 50.2%（R5年度目標値 64%）	
事業の内容（当初計画）	認知症施策推進大綱の「3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援（1）早期発見・早期対応、医療体制の整備」に掲げる、医療機関、関係施設等で適切な治療やリハビリテーションが実施されるとともに、医療機関や介護施設等での対応が固定化されないよう取組む瞬間型の仕組みの構築を推進するため、市町、医療・介護関係団体の理解と協力を得ながら、認知症地域連携パスの計画的な利用地域拡大及び運用円滑化を図る。 ○連携ツールの導入・利用拡大 ・導入説明会・研修会、関係者会議等 ・利用環境の改善（連携パスシステムの改修等） ○連携ツールの普及・啓発 ・利用促進、周知活動の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	オレンジパスポートの発行医療機関数 現状（目標設定時（R元年度末））：37 機関→R5年度：42 機関	
アウトプット指標（達成値）	連携パスの利用医療機関数：R5年度末 39 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 R4年度 50.2%（実績）→R5年度 38.1%（実績）	
	（1）事業の有効性 医療・介護関係者の間の患者情報の共有により、適切な医療・介護サービスの提供を図ることができた。	

	(2) 事業の効率性 関係団体等と協力して、効率的な事業実施を図ることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 広島県地域包括ケアシステム強化推進事業	【総事業費】 358 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島市	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供する地域包括システムを更に強化していくことが求められる。	
	アウトカム指標：医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 現状値 R2年度 55.6%→R4年度 50.2% (R5年度目標値 64%)	
事業の内容 (当初計画)	公益団体 (介護相談・地域づくり連絡会 (NPO 地域ケア政策ネットワーク※)) が実施する研修費用 (旅費・受講料等) を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会等の開催	
アウトプット指標 (達成値)	○広島市 (2023 年度介護サービス相談員現任研修) ・開催日：令和5年度10月5日～6日 ・開催方式：対面 ・受講者数：4名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> →医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 R4年度 50.2% (実績) →R5年度 38.1% (実績)	
	(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムを強化するために、必要となる事業項目について、県及び推進センターが一体となって、市町を支援することができた。 (2) 事業の効率性 県、推進センターの役割分担により、市町及び関係職に対し、地域包括ケアシステム強化のためのマネジメント及び専門的支援に効果的に取り組むことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 広島県地域包括ケアシステム強化推進事業	【総事業費】 75,834 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県、広島県地域包括ケア推進センター	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供する地域包括システムを更に強化していくことが求められる。	
	アウトカム指標：医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 現状値R3年度 51.1%→R4年度 50.2% (R5 年度目標値 64%)	
事業の内容 (当初計画)	①介護予防の推進 ・通いの場の立上げ支援 ※ 市町、地域包括支援センター等へアドバイザーを派遣し、通いの場の立ち上げ支援を行うことによりセンター職員の資質向上を図る。 ・市町、地域包括支援センターが実施する交流フォーラムの支援 ・地域リハビリ連携促進（専門職派遣、リハ職研修、広域支援センター等研修） ※ 市町、地域包括支援センターを支援する専門職の養成を行うことでセンター職員の資質向上を図る。 ・介護予防普及展開事業（専門職派遣、研修） ※ 市町、地域包括支援センターが実施する自立支援型ケアマネジメントについて、専門職派遣、研修等の支援を行うことで資質向上を図る。 ②生活支援体制の整備 ・アドバイザー派遣 ・コーディネーター養成・育成・ワーキング会議 ・情報交換会の開催 ③自立支援型ケアマネジメントの推進 ・自立支援型ケアマネジメント研修の開催 ※ 市町等関係職員の共通認識の醸成及び高齢者本人の能力と意欲を引き出すスキルの修得に向け、マニュアルを活用した研修を実施。	

	④医療介護連携の推進 ・ A C P 普及促進（専門職を対象とした研修） ・ 在宅医療多職種ノウハウ連携研修 ・ 医療機関等の医療機能に関する調査 ⑤地域包括ケアシステムの質向上を図るための分析調査 ・ 県民の地域包括ケアに係る安心感調査・市町支援・不安解消施策の実施 ※ 市町、地域包括支援センターの持っている課題の分析及び地域診断による助言等の支援 ⑥専門相談、普及啓発 ・ 地域包括ケア推進に関する相談・認知症介護相談・高齢者虐待相談・弁護士等派遣・高齢者虐待防止研修 ※ 市町、地域包括支援センターからの個別事案等の相談、弁護士等専門職の派遣、研修の実施することで資質向上を図る。 ⑦移動支援勉強会（市町職員、地域包括支援センター職員等） ⑧介護サービス基盤安定化に向けた市町支援 ・ 市町、地域包括支援センターへのアドバイザー派遣・市町セミナー・意見交換会 ※ 介護需要や労働力の縮小に対する喫緊の課題を抱えている市町に対して、基盤安定化に向けた分析、検討の支援を行い、その支援事例を用いて市町、地域包括支援センター職員に対しセミナーを実施															
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等の開催、専門職の派遣等															
アウトプット指標（達成値）	<table><tr><th>区分</th><th>R5</th><th>備考</th></tr><tr><td>介護予防活動普及展開（アドバイザー派遣）</td><td>8市町</td><td></td></tr><tr><td>自立支援型ケアマネジメント研修（基礎・個別・司会者養成・マニュアル活用）</td><td>延べ499名参加</td><td>8回開催</td></tr><tr><td>生活支援コーディネーター養成・育成研修等</td><td>延べ176名参加</td><td>4回開催</td></tr><tr><td>認知症介護相談</td><td>86件</td><td></td></tr></table>	区分	R5	備考	介護予防活動普及展開（アドバイザー派遣）	8市町		自立支援型ケアマネジメント研修（基礎・個別・司会者養成・マニュアル活用）	延べ499名参加	8回開催	生活支援コーディネーター養成・育成研修等	延べ176名参加	4回開催	認知症介護相談	86件	
区分	R5	備考														
介護予防活動普及展開（アドバイザー派遣）	8市町															
自立支援型ケアマネジメント研修（基礎・個別・司会者養成・マニュアル活用）	延べ499名参加	8回開催														
生活支援コーディネーター養成・育成研修等	延べ176名参加	4回開催														
認知症介護相談	86件															
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合															

	R 4 年度 50.2%（実績）→R 5 年度 38.1%（実績）
	（１）事業の有効性 地域包括ケアシステムを強化するために、必要となる事業項目について、県及び推進センターが一体となって、市町を支援することができた。 （２）事業の効率性 県、推進センターの役割分担により、市町及び関係職に対し、地域包括ケアシステム強化のためのマネジメント及び専門的支援に効果的に取り組むことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 要介護高齢者の家族による在宅リハビリ支援事業	【総事業費】 6,691 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県慢性期医療協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○本県の健康寿命は、男性が全国19位(72.71年)、女性が同43位(74.59年)と低位であることから、県の健康・医療・介護に関する基本的な計画の総括目標を「健康寿命の延伸」とし、健康寿命と一定の相関関係が認められる「要支援1・2、要介護1」の認定を受けた高齢者割合の低減」を注視目標としており、県の健康増進計画である「健康ひろしま21」では、これまでの生活習慣病対策を継続しつつ、重点的取組の一つとして介護予防の推進を図っていくこととしている。 要介護高齢者の在宅リハビリについては、家族が患者のリハビリや栄養改善を支援するノウハウが乏しく、患者及び家族から「マニュアルがほしい」との希望があり、また、リハビリの施行時間に比例してADL(日常生活動作)の改善は大きくなる傾向にあるが、介護保険による訪問リハビリは回数と時間の制限があるため、家族等の身近な人間により、リハビリを継続的に実施することが求められている。 このため、「健康寿命の延伸」に向けて、「要支援1・2、要介護1」の認定を受けた高齢者割合の低減」を図ることを目的に、リハビリ職・管理栄養士等の指導下において、家族が高齢者に適切にリハビリや栄養改善を支援する体制の構築を行う。	
事業の内容(当初計画)	在宅における家族リハビリの実現に向けたシステムを構築するため、令和3年度に作成した、要介護高齢者の基本動作、生活動作、口腔・栄養ケアに関して、家族がリハビリを実践するためのスマートフォンアプリケーションを活用して、実際の専門職による指導とアプリを活用した指導をミックスさせ、より効率的な形での指導を検討する。 上記については、医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等による多職種リハビリテーションチームにより検討を行い、アプリケーションの見直し、改善を行う。 ●家族による在宅リハビリ支援(ワーキンググループ) ●普及啓発、電子媒体改修	

	●家族リハビリ調査
アウトプット指標(当初の目標値)	○アプリの見直し、改善
アウトプット指標(達成値)	① 2 施設(通所リハビリ)から計 4 名の方にご協力いただき、6 週間の介入における前後の変化を確認し、その結果からアプリケーションの有用性検証のための介入プログラムの運用可能性が判断できた。 ② 調査完了。今後解析し、本研究における対象や方法の選定における資料とする。 アプリケーションの周知用フライヤーと広報・アプリケーションのフォロー用の動画を作成。動画については協会の Youtube チャンネルにて投稿予定。
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 リハビリマニュアル、口腔ケア・栄養管理等のマニュアル、指導者用教材(リハビリ、口腔ケア・栄養管理等)を作成・配布し、啓発を行うことにより、家族が継続的に適切なリハビリや栄養改善を行うことにつなげた。 (2) 事業の効率性 介護保険による訪問リハビリに加えて、家族による適切なリハビリを行うことで、ADL(日常生活動作)の改善が大きくなることにより、要支援 1・2、要介護 1 の認定を受けた高齢者割合の低減」に寄与し、「健康寿命の延伸」につなげた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 訪問看護の機能強化事業	【総事業費】 8,091 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県看護協会、広島県訪問看護ステーション協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる訪問看護体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：訪問看護サービスの空白地域数 0/125 日常生活圏域	
事業の内容（当初計画）	○訪問看護サービスの質の向上を図るため、訪問看護の機能強化事業検討委員会を開催するほか、訪問看護師の養成研修・専門研修、看護師相互交流派遣研修、訪問看護出向事業を実施する。 ○訪問看護人材の不足解消を図るため、プラチナナース（定年退職前後の看護職）を対象に訪問看護に対する就業意欲を高める研修会を開催する。また、新卒等訪問看護師の離職防止のため、指導者育成研修を実施する。 ○訪問看護空白地域の供給体制を確保するため、訪問看護提供体制に係る専門部会を開催する。 ○訪問看護サービスの技術面・経営面でのスキルアップを図るため、管理者向けマネジメント強化研修のほか、専門・認定看護師による相談会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○訪問看護師の養成研修・専門研修 44 人 ○看護師相互交流派遣研修 20 人 ○プラチナナース研修 20 人 ○中核病院等から訪問看護ステーションへの出向 2 人 ○訪問看護指導者育成研修 30 人 ○管理者向けマネジメント強化研修 7 回 ○専門・認定看護師による相談会 10 回 ○圏域課題の解決に向けた看護技術研修 10 回	
アウトプット指標（達成値）	○訪問看護師の養成研修・専門研修 44 人 ○看護師相互交流派遣研修 38 人 ○プラチナナース研修 28 人 ○中核病院等から訪問看護ステーションへの出向 3 人 ○訪問看護指導者育成研修 30 人 ○管理者向けマネジメント強化研修 7 回 ○専門・認定看護師による相談会 4 事業所 ○圏域課題の解決に向けた看護技術研修 10 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	

	訪問看護サービスの空白地域数 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問看護サービスの空白地域数 0/125 日常生活圏域（R4 年度）
	（１）事業の有効性 対象を明確にした多様な研修の実施により、医療看護連携等のスキルアップや管理者のマネジメント力の強化が図られた。 （２）事業の効率性 全県を対象にした取組を計画的に実施することで、訪問看護サービスの質の向上や訪問看護ステーションの経営基盤の強化について、効率的に事業を実施できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業	【総事業費】 23,975 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県社会福祉協議会、広島市、福山市、三次市	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の中でも世帯は核家族化し、高齢者世帯のひとり世帯が増加している。そのような状況下で認知症高齢者等の権利擁護に寄与する市民後見人のニーズが増加すると見込まれる。	
	アウトカム指標：医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 現状値 R2年度 55.6%→R4年度 50.2% (R5年度目標値 64%)	
事業の内容 (当初計画)	○成年後見制度利用促進事業 ≪広島県社会福祉協議会≫ ・生活支援員のスキルアップ研修の実施 (2回) ・課題解決のための関係連絡会議の実施 (3回) ・法人後見未実施の市町社協への訪問協議等 (3回) ○市民後見人養成事業 ≪広島市・福山市・三次市≫ ・市民後見人養成研修の実施 ・養成研修修了者のフォローアップ研修 ・成年後見制度及び市民後見人に関する普及啓発講演会	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○生活支援員養成研修のスキルアップ研修受講者数 (400 人) ○市民後見人候補者の養成数 (57 人)	
アウトプット指標 (達成値)	○生活支援員等養成等研修 (434 人) ○市民後見人候補者の養成数 (32 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 R4年度 50.2% (実績) →R5年度 38.1% (実績)	
	(1) 事業の有効性 生活支援員等及び市民後見人候補者を養成することにより、地域で認知症高齢者の生活支援や権利擁護を実施する体制を強化することができた。 (2) 事業の効率性	

	生活支援員等や市民後見人候補者の養成に当たり、各地域のこれまでの取組み状況に応じて実施し、またこれまでの養成者へのフォローアップ研修や後見人選任に向けたきめ細やかな支援を行っており、効率的に養成を行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 看護教員・指導者育成事業	【総事業費】 4,790 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員の養成を維持していくことが必要である。	
	アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 (R4) 44,085 人 ⇒ (R5) 46,124 人	
事業の内容（当初計画）	病院以外の訪問看護ステーション、老人保健施設、保健所等においても実習指導者を養成するなど、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。 ○専任教員・実習指導者継続研修 県内看護教員の養成能力の向上や実習指導者の指導力向上を目的とした研修会を実施する。更に、演習中心の研修を加え、教育実践力の向上を図る。 ○実習指導者養成講習会の開催 看護学生の実習受入病院の指導者に必要な知識・技術を修得させる。 ○特定分野実習指導者講習会の開催 看護基礎教育における施設等での臨地実習の指導者に必要な知識・技術を修得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○専任教員・実習指導者継続研修 ・新任教員研修（20 名程度）、中堅教員研修（40 名程度）各 2 回 ・トピックス研修 2 回（70 名程度） ○実習指導者養成講習会 1 回（20 名程度） ○特定分野実習指導者講習会 1 回（20 名程度） ※研修は最大キャパを記載，9 割以上目標	
アウトプット指標（達成値）	○専任教員・実習指導者継続研修 ・新任教員研修（31 名）、中堅教員研修（37 名） ・トピックス研修 2 回（159 名） ○実習指導者養成講習会 1 回（29 名） ○特定分野実習指導者講習会 1 回（30 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加	

	※業務従事者届が隔年実施であるため、R5 年度は代替指標で評価 観察できなかった 観察できた：毎年県内病院に対し実施している「職場環境づくり 実態調査」による看護職員数（人口 10 万対） （R4）855.1 人→（R5）855.4 人 前年度より増となっている。 （１）事業の有効性 看護教員・病院等実習施設における指導者の育成の充実・強化として、各講習会において予定の教育内容を実施することにより、看護実践能力の高い看護職員の養成につながっている。 （２）事業の効率性 （公社）広島県看護協会・県立広島大学と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護施設等に対する防災リーダー養成等の支援事業	【総事業費】 1,712 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県，一般社団法人福祉防災コミュニティ協会（予定）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等は、自力避難が困難な方が多く利用されていることから、利用者の安全を確保するため、災害に備えた十分な対策を講じる必要がある。また、令和3年度より、BCP策定が義務付けられている。（3年の経過措置） アウトカム指標：対象とした施設の研修実施数及びBCP策定数	
事業の内容（当初計画）	・各種防災関係計画との連携、初動を含めた防災対策及び防災リーダー養成を目的にBCP策定研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・今年度は有料老人ホームや未策定の施設などを対象に実施する。	
アウトプット指標（達成値）	・研修参加者数（R5年度前期：70名 後期：57名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修受講施設数 観察できなかった 観察できた→ 前期：61施設 後期：48施設参加 （1）事業の有効性 令和3年度よりBCP策定が義務付けられている（3年間の経過措置あり）中で、施設内の人員のみでBCPを策定するのは困難である。策定のポイントなどの研修を実施することで、介護施設等において要となる防災リーダー役の養成につながっている。 （2）事業の効率性 研修においては、他施設とのグループワークなども通じて、それぞれの施設の実態に合わせて研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 ワークライフバランス推進事業	【総事業費】 5,254 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療・介護ニーズに対応するには、看護職員の離職防止・定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 (R4) 44,085 人 ⇒ (R5) 46,124 人	
事業の内容 (当初計画)	○相談対応、アドバイザー派遣において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組を加えることで内容をより充実させ、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。 ○看護管理者等に対する相談・研修を実施し、看護職員が職場と生活の調和（ワークライフバランス）を実現させ、健康で働き続けられる職場づくりを支援する。 ・就業に関する相談窓口の設置 ・アドバイザー派遣 ・研修会の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ナースセンター相談窓口 (常設) ○産業カウンセラー相談 2回/月 (広島) 1回/月 (福山) ○希望のある看護管理者へのアドバイザーからの具体的方法伝達 4施設	
アウトプット指標 (達成値)	○ナースセンター相談窓口 (常設) ○産業カウンセラー相談 3回/月 ○希望施設に対してアドバイザー派遣 4施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※業務従事者届が隔年実施であるため、R5年度は代替指標で評価 観察できなかった 観察できた：毎年県内病院に対し実施している「職場環境づくり実態調査」による看護職員数（人口10万対） (R4) 855.1人→(R5) 855.4人 前年度より増となっている。	
	(1) 事業の有効性 就業に関する相談や施設に対するアドバイザー派遣、研修会の実施により、健康で働き続けられる職場づくりを支援し、離職防止・定着を図ることで、看護職員数の維持・確保に有効である。	

	(2) 事業の効率性 (公社)広島県看護協会、各医療機関の看護管理者等と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 福祉・介護の職場改善事業	【総事業費】 11,814 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・一般社団法人広島県介護福祉士会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。 ○職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。 また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。 ○福祉介護職場は全国の学生・社会人を対象とした調査によると「体力的にきつい」(34.5%)、「精神的にきつい」(27.3%)、「給与水準が低い」(39.0%)などのマイナスイメージが他産業に比べ全体的に高く、敬遠されている。選ばれる職場となるよう就業環境の改善を行うと同時に就職者への「見える化」に取り組むことが必要である。 ○令和5年度介護労働実態調査によると、介護従事者は、「人手が足りない」(51.0%)、「仕事内容のわりに賃金が低い」(40.4%)など労働条件について働く上での悩み、不安、不満をかかえている。	
	アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 56%以下 (R5) ・29歳以下の離職率 全国平均以下 (R5) ・介護職員数 52,143人以上 (R5)	
事業の内容（当初計画）	○優良事業所の認証 優良法人の認証制度（2段階）を設け、制度のPRを行うことにより、「見える化」をさらに図る。 ○福祉・介護職場の合同入職式 合同入職式、新人研修、サービスマネジメント研修を開催 合同入職式に新人職員が一堂に会し、介護施設・事業所を超えた職	

	員同士のネットワークを構築するとともに、研修会及び2年目職員へのフォローアップ研修を開催し、介護の魅力を再確認する機会を設けることにより、若手職員の離職防止・育成・定着を図る。
アウトプット指標（当初の目標値）	○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 ・認証 680 法人（累計） ・コンサル 33 法人 ○新人職員合同入職式・研修会 参加者 120 人
アウトプット指標（達成値）	○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 ・個別コンサル 33 法人 ・認証法人 409 法人（累計） ○新人職員合同入職式・研修会 参加者延べ 252 人
事業の有効性・効率性	・29歳以下の離職率 観察できた→19.5%（R5） ・介護職員数 52,143人以上（R5） 観察できた→53,483人（R5）
	（１）事業の有効性 福祉・介護職場の環境改善への取組が見える化し、資質向上研修を通じたスキルアップを図ることにより、従事者のモチベーションアップにつながるとともに、人材の確保・定着に係る取り組みを行うことができた。 県内の新入職員が定期的に研修会に参加することで、若手職員の育成が図られるとともに、離職防止・定着を推進した。 （２）事業の効率性 関係団体等と連携を図り事業周知を行うとともに、効果的な職場環境改善に取り組むことができた。 県内の新入職員が一堂に会し、介護施設・事業所を超えたネットワークを構築することで、励まし合い、互いの成長が刺激となり、若手職員のモチベーションアップにつながっている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 福祉・介護の職場改善事業	【総事業費】 1,848 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。 ○職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。 また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。 ○令和5年度介護労働実態調査によると、介護従事者は、「人手が足りない」(51.0%)、「仕事内容のわりに賃金が低い」(40.4%)など労働条件について働く上での悩み、不安、不満をかかえている。	
	アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 56%以下 (R5) ・29歳以下の離職率 全国平均以下 (R5)	
事業の内容（当初計画）	○人材マネジメントスキル向上 労務管理等の人材マネジメントスキル向上を目的とした研修を開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	○人材マネジメントスキル向上研修 3回 (300人)	
アウトプット指標（達成値）	○人材マネジメントスキル向上研修 3回 (369人)	
事業の有効性・効率性	・29歳以下の離職率 観察できた→ 19.5% (R5) ・介護職員数 観察できた→53,483人 (R5)	
	(1) 事業の有効性 福祉・介護職場の環境改善への取組を見える化し、資質向上研修を通じたスキルアップを図ることにより、従事者のモチベーションアップにつながるとともに、人材の確保・定着に係る取り	

	組みを行うことができた。 (2) 事業の効率性 関係団体等と連携を図り事業周知を行うとともに、効果的な職場環境改善に取り組むことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 2,975 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和5年度には、2,877 人の介護職員の需給ギャップが生じると推計されており、安定的に介護職員を確保するためには、学生の介護分野への参入を促していくことが重要である。	
	アウトカム指標： 3年未満の介護職員の離職率 56%以下 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	福祉系高校の学生に対する修学資金の貸付	
アウトプット指標 (当初の目標値)	福祉系高校修学資金貸付人数 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	○福祉系高校修学資金貸付人数 2 人	
事業の有効性・効率性	・29歳以下の離職率 観察できた→19.5% (R5) ・介護職員数 観察できた→53,483 人 (R5)	
	(1) 事業の有効性 福祉・介護職場の環境改善への取組が見える化し、資質向上研修を通じたスキルアップを図ることにより、従事者のモチベーションアップにつながるとともに、人材の確保・定着に係る取り組みを行うことができた。 (2) 事業の効率性 関係団体等と連携を図り事業周知を行うとともに、効果的な職場環境改善に取り組むことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 5,629 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和5年度には、2,877人の介護職員の需給ギャップが生じると推計されており、安定的に介護職員を確保するためには、他業種からの転職者等に対し、介護分野への参入を促していくことが重要である。	
	アウトカム指標： 3年未満の介護職員の離職率 56%以下 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	他業種で働いていた者等が介護職として就職する際の必要経費に係る支援金の貸付	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護分野就職支援金 80 人	
アウトプット指標 (達成値)	○介護分野就職支援金貸付人数 17 人	
事業の有効性・効率性	・29歳以下の離職率 観察できた→19.5% (R5) ・介護職員数 観察できた→53,483人 (R5)	
	(1) 事業の有効性 福祉・介護職場の環境改善への取組が見える化し、資質向上研修を通じたスキルアップを図ることにより、従事者のモチベーションアップにつながるとともに、人材の確保・定着に係る取り組みを行うことができた。 (2) 事業の効率性 関係団体等と連携を図り事業周知を行うとともに、効果的な職場環境改善に取り組むことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【追加 No. 19 (介護分)】 経済連携協定に基づく外国人介護職員研修 支援事業	【総事業費】 7,538 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	受入施設 (18 施設)	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	EPA 協定を締結したインドネシア、フィリピン、ベトナムの 3 国から協定に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の円滑かつ適正な受入が実施できるよう、外国人介護福祉士候補者の日本語能力の習得や受入施設の研修支援体制の充実を図る。	
	アウトカム指標：日本語教育助成：93 人 (R5 年) 医療的ケア研修受講費助成：15 人 (R5 年) 施設研修費助成：18 施設 (R5 年)	
事業の内容 (当初計画)	○日本語及び専門分野学習経費 ○医療的ケア研修受講費 ○受入施設研修指導経費	
アウトプット指標 (当初の目標値)	日本語教育助成：93 人 (R5 年) 医療的ケア研修受講費助成：15 人 (R5 年) 施設研修費助成：18 施設 (R5 年)	
アウトプット指標 (達成値)	日本語教育助成：46 人 (R5 年) 医療的ケア研修受講費助成：8 人 (R5 年) 施設研修費助成：3 施設 (R5 年)	
事業の有効性・効率性	・29 歳以下の離職率 観察できた→ 19.5% (R5) ・介護職員数 観察できた→53,483 人 (R5)	
	(1) 事業の有効性 日本語講師の外部委託や、学習環境の整備を進めることができ、研修の充実を図れた。 (2) 事業の効率性 施設が積極的に外国人介護福祉士候補者に対して研修を行えるように事業実施が行えた。	
その他		